

平成28年第8回平群町議会

定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	平成28年12月14日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	12月14日午前9時0分宣告（第3日）	
出 席 議 員	1 番 山 本 隆 史 3 番 井 戸 太 郎 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 9 番 高 幣 幸 生 1 1 番 下 中 一 郎	2 番 城 内 敏 之 4 番 森 田 勝 6 番 植 田 い ず み 8 番 山 田 仁 樹 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 理 事 理事（政策推進課長） 理事（総務防災課長） 理事（教育委員会総務課長） 理事（上下水道課長） 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 政 策 推 進 課 参 事 総 務 防 災 課 参 事 住 民 生 活 課 参 事 住 民 生 活 課 参 事 都 市 建 設 課 参 事 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 政 策 推 進 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 住 民 生 活 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹	岩 崎 万 勉 中 島 伊 三 郎 岡 弘 明 瓜 生 浩 章 岡 田 守 男 大 浦 孝 夫 経 堂 裕 士 西 本 勉 島 野 千 洋 西 脇 洋 貴 中 村 九 啓 辰 巳 育 弘 今 田 良 弘 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 巳 波 規 秀 橋 本 雅 至 北 樋 口 政 弘 森 田 弘 行 大 辻 孝 司 松 村 嘉 容 山 崎 孔 史 福 井 伸 幸 浅 井 利 育 南 佳 子

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会議務局長 主 幹 主 任	上 田 昌 弘 高 橋 恭 世 竹 村 恵
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

平成28年第8回（12月）
平群町議会定例会議事日程（第3号）

平成28年12月14日（水）
午前9時開議

日程第1 一般質問

一 般 質 問 発 言 順 序

発言順序	議席番号	氏 名	質 問 要 旨
7	11番	下中 一郎	<ol style="list-style-type: none"> 1 産・官・学連携の拠点づくりを 2 奈良女子大学との連携協定の締結を
8	3番	井戸 太郎	<ol style="list-style-type: none"> 1 将来必要な設備投資等全てを含んだ財政シミュレーションを 2 5年後はどうする？迫る返済期日、130億円の借金をどう返済するのか？ 3 大規模ソーラー規制の指導要綱の適用、効力について
9	1番	山本 隆史	<ol style="list-style-type: none"> 1 若者定住化促進に追従するこども園の運営を
10	12番	馬本 隆夫	<ol style="list-style-type: none"> 1 給食センターの改修と調理設備等の充実を 2 最終年度をむかえた駅前事業について 3 清掃センター内の仮置き焼却灰について 4 公共交通空白地域の解消について
11	10番	窪 和子	<ol style="list-style-type: none"> 1 近鉄東山駅のバリアフリー施設整備の早期完成を 2 平群町版ネウボラ（子育て世代包括支援センター）の設置を 3 不妊治療助成制度の創設を 4 各種証明書等のコンビニ交付サービスの創設を

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆さん、おはようございます。連日お疲れさまでございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成28年平群町議会第8回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問は11名の議員から提出されており、昨日に6名の議員の一般質問が終わっております。本日は5名の議員の質問を順次許可いたします。

まず、発言番号7番、議席番号11番、下中君の質問を許可いたします。下中君。

○11番

おはようございます。

11番、下中一郎でございます。通告に基づきまして、一般質問、2点させていただきます。

まず1点目、産・官・学連携の拠点づくりをということで質問いたします。

本町の官学連携は、平成26年9月25日に奈良教育大学と、続いて平成28年3月24日に奈良大学と包括連携協定を締結され、現在のところ、両大学の特色が最も発揮できる教育分野での交流が主で、学校教育活動の支援や社会教育面で連携効果を上げるべく、取り組みが進められております。今後も、教育分野だけでなく、他の分野においても大学の知見や発想を取り入れることを期待しているところであります。

この両大学に続いて、以前からアグリビジネスを通じて深い交流がある近畿大学との協定締結も間もなくと伺っているところであります。特に近畿大学とは、農学部を中心に、平群町の気候、風土、特性を生かした特産品の開発に御尽力をいただいております。成果品として日本酒、焼酎、ジェラートなどを開発され、市販されています。まさに本町における産・官・学連携の典型となっており、正式調印後はなお一層の連携効果が期待できます。

そのような中で、本町が現在進めている住民との協働によるまちづくりをより一層進めるために、学生・大学側と住民との交流の場を確保することも大切

なまちづくりの一環になると考えられます。この交流の場の確保とは、さまざまな研究、協議、議論を進める機会をつくるだけでなく、その一定の場所を確保することが必要であります。その交流の場として、旧西小学校を産・官・学連携の拠点として活用することを提案をいたします。

旧西小学校の跡地の利活用については、公共施設総合管理計画案に基づいて現在も協議中だと思えます。今、旧西小学校がどのような方向性を持って、どのような位置にあるのかは、不確定な部分も少なからずあるように推察をいたします。

そこで、今、奈良教育大学、奈良大学を通じて、既に平群町で産・官・学連携を実践されている近畿大学との正式調印を目前にして、官学連携の拠点に旧西小学校を位置づけし、企業にも参入してもらえる方策を考えるべきであります。

旧西小学校の利活用については、検討段階であることを踏まえ、産・官・学連携の拠点づくりに取り組むべきと考えるが、町としてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

2点目です。2点目は、奈良女子大学との連携協定の締結をということで質問いたします。

平成26年に奈良教育大学と、続いて平成28年には奈良大学と連携協定の締結をされ、近畿大学との協定調印も目前とお聞きしており、協定の形態はさきの両大学同様に包括協定になると察しているところであります。締結後、学生の持っている若い柔軟な発想力、企画力、行動力とともに、大学の豊富な知見を生かして、主として学校教育活動の支援を初め、図書館機能の充実や町の活性化に資する提案も出されています。

このように、本町では官学連携が3大学となりますが、さらに活力あるまちづくりを進めるために、各分野において、さまざまな角度からの議論や施策形成が求められ、さらなる官学連携が必要ではないでしょうか。

そこで、その提携先として、奈良女子大学がこれからの町の活性化に大きな期待が持てる大学として、協定締結に向けた取り組みをすべきと考えられます。とりわけ奈良女子大学は、平成27年度文部科学省の地（知）の拠点大学における地方創生推進事業に選定され、大学は奈良県の地方創生に寄与する人材の育成及び奈良県の地方創生に寄与する人材の活躍環境の整備を目標とされています。この事業は自治体と企業が協働して進められ、自治体として奈良県、下市町、十津川村、野迫川村が参加し、企業側からは奈良経済同友会、南都銀行、奈良交通など数社、また、学校関係では奈良県立大学と奈良高専が参加されています。

このような奈良女子大学の地域創生を進める取り組みは、まさに平群町の喫緊の課題である人口減対策、定住促進、地域活性化、地域産業の振興など、克服しなければならない事案と合致するところも多くあり、連携協定を締結することにより、これからの活力あるまちづくりにも大きな力となり得ます。

加えて、男女共同参画社会の実現と言われて久しくなりますが、さらなる女性の社会進出が待たれる今日の社会状況を見るときに、奈良女子大学が前身の奈良女子高等師範学校の創立以来、長きにわたり女子の高等教育を担ってこられた女子大学ならではの特性、歴史、伝統、強みが今後ますます生かされることに期待し、望むところであります。

このような観点から、さらなる官学連携を進める中で、奈良女子大学との連携協定の締結に向けた取り組みをすべきと考えるが、町としてどのように考えておられるのかお聞きをいたします。

明確な御答弁をよろしくお願いをいたします。

○議 長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

それでは、政策推進課のほうより、下中議員の大きな1点目の御質問、産・官・学連携の拠点づくりについてお答え申し上げます。

議員御提案の産・官・学連携の拠点づくりについては、現在は教育委員会において、奈良教育大学や奈良大学と包括連携協力に関する協定を結ぶ中で、教育に関する調査研究や、教育・文化・スポーツの振興・発展に関すること、観光・産業振興に関すること、まちづくりに関することなど、幅広く相互に協力し、まちづくりの充実・発展、人材育成に資することを目的に進めていることは、議員お述べのとおりでございます。さらには、近畿大学との連携協定締結に向けた調整も進んでいると聞いております。

そのような中で、行政と住民による協働のまちづくりを進めるためには、今後進行する高齢化や継続する厳しい町財政に備える意味でも、住民一人一人がまちづくりに主体的に参加する意識を高め、住民が主役のまちづくりへと行動していくことが必要であります。そのために、住民が多様な分野、場面にまたがるまちづくりへと参加するための仕組みづくり、場づくりを進めなければなりません。このことは、現在進めている学生や大学との交流とあわせ、第5次総合計画の基本理念であります「人と人とがつながる心豊かなまち平群」の創生につながるものであります。

そこで、議員御提案の旧西小学校を産・官・学連携の拠点としての利活用についてであります。平成26年3月の廃校以降、具体的な利活用案が決定をし

ておりませんが、現在、一つの研究として、現在平群町が加工品開発の官学共同事業でお世話になっております近畿大学農学部よりの御紹介で、廃校になった学校を活用して事業展開を企画している企業との協議の場を持たせていただいているのが現状でございます。分野的には農産物の生産・加工関連の企画でございます。

具体的内容については詳しくお話しできる状況ではございませんけれども、この企画の狙いといたしましては、大学側にとっては学生の研究の場と社会参画の場づくり、また、企業側にとっては、利益の上がるビジネスとして成り立つのであれば、産・官・学の連携も視野に入れ検討するというものであります。このことは町としても願うところであり、実際にそうなれば、地域の雇用創出や学生・大学側と住民との交流につながることも見込まれます。

いずれにしましても、現状といたしましては、地域活性化に向けた一つの方策ということで、産・官・学連携の研究をしているものでございます。

以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

御答弁ありがとうございます。二、三、再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1点目に、私、冒頭で申し上げましたように、奈良教育大学、奈良大学との連携効果はということで、主に教育分野が主と考えられますが、回答の中では教育、スポーツ、観光、産業の振興やまちづくり、人材育成などにも、いろんな面で交流があるというふうに伺いました。

そんな中で、やはり包括協定でありますので、今後さらにその分野を広げていく方向で進んでいただきたいと思います。まさに本町のまちづくり、人づくりに資する協定として実を上げる、実を上げるためには、さらなる交流の場を広げる努力を願うところでありますが、その点について、今後どのように考えておられるのか、1点、お伺いをいたします。

それと2点目、本質問の主眼になりますが、交流の場の確保ということで、現在、官学連携が進み、順調な事業展開と察しておりますが、その中身がなかなか我々のところには見えてこないというのが実情ではないかと思っております。ただ、私たちに見えてくるのは、教育委員会、また観光産業課が窓口として共同研究や調査、実習をされている部分であります。

そこで、今、住民参加のまちづくり、住民との協働のまちづくりを第5次総合計画の中でも進めておられる中で、大学側、学生側と住民側との交流ができ

る一定の場所を確保する必要があります。これ、例としては、2点目の質問の中にもありますが、奈良女子大学が今般、野迫川村と下市町でそういう交流拠点を開設されたと、大学側がということを知っておりますので、その目的はやはり大学側と住民が交流する、意見を交わすということで開設されております。そのように、平群町でもそういう場が必要であると私は考えます。

ちょっと官学連携とは離れますけれども、私も一度視察に参りましたけれども、豊中市の駅前に国際交流センターという施設がありまして、そういうところでもやはりね、市民と色々な方との交流の場があるというふうになっておりました。そのように、ぜひその場所を確保するということが必要ではないかと思えます。特に、そこへ企業の参入があれば、先ほど答弁ありましたように、まさに願うところであり、地域の雇用創出や大学側と住民との交流の場につながると思われると、まさに産・官・学連携の典型となっていくというように言われております。

それについて、今後も研究しているところであるという答弁ではありますが、もう少し前を向いて、具体化に向けて、もう少しスピード感を持って進めていただきたいと思えますが、その点について、どのように思っておられるのか、再度お伺いいたします。

それから、3点目として、先ほどもありましたように、近畿大学との正式調印も目前であるというふうに伺っております。近畿大学とは、質問の前段でも申し上げましたとおり、既に本町で産・官・学連携が実践されている大学であります。現状では、大学側、企業、町との共同開発で、企業は自社の工場で製造しておられるというところであり、共同開発の工場が本町の中にはないというのが実情ではないかと思えます。

そのような中でね、正式調印後はね、やはり大学にも強く働きかけをして、本町で生産過程がある企業参入を求めていくことが大切であると私は考えております。現在、その点についても、近畿大学と町とで現在協議中であるとの答弁ではありますが、もう少し粘り強く交渉に当たっていただきたいと思えます。とりわけ農産物の生産・加工関連と言われておりますが、今後どのような企業になるのか、まだまだ未確定な部分もあると思えますが、今後の交渉について、どのような見込みを持っておられるのか、これも再度お伺いをいたします。

それと、4点目、産・官・学連携の拠点を西小学校でというふうに提案をいたしておりますが、旧西小学校の跡地利用については、先ほど答弁の中でも、まだまだ協議中であるという答弁でありましたが、大学側と住民の交流ができる場、産・官・学連携の拠点として、旧西小学校が最も適していると思っております。本日提案をしております。まだまだ未確定な部分があるかと思っておりますが、

現在のところ、旧西小学校の利活用について、町としてどのような考えを持っておられるのかお聞きをいたします。よろしく申し上げます。

○議長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

ただいま議員のほうより、4点にわたり質問をいただきました。順次お答えをさせていただきます。答弁、漏れておいたらすみません。

まず1点目、住民とさらなる交流を広げるべきであるというような御質問だったかと思います。

まず、産・官・学連携の拠点づくりについての町の考え方なんですけども、この点につきましても、平群町の、当然地域特性を生かしたものづくり、そして地域商業、地域の活性化、まちづくりについてなど、いわゆる地域の社会とか地域産業、そして大学、それぞれがそれぞれの連携のメリットを享受できる仕組みづくりが大事と考えているところでございます。

ただ、産・官・学連携と一口に言いましても、幅が広うございまして、その連携というのが、教育の連携なのか、研究の連携なのか、また産業の連携なのか、どこに焦点を絞っていくのかということ、どのような連携を目指していくかは複数の選択肢があるかと思えます。

それと、2点目ですけども、今やろうとしている産・官・学の連携の中身が見えない、場所の確保が必要であると、より企業の参入が必要であるということの御質問でございます。

産・官・学連携の拠点として西小学校を利用することについてであります。基本的には、西小学校の利活用については、廃校となった後もできるだけ地域コミュニティーの拠点として生かすことが重要であると、そういう認識のもとで検討してまいりました。全国の廃校活用例を見ましても、近年では、地方公共団体と民間企業が連携して、創業支援のためのオフィスとか、地元特産品の開発等々で廃校施設が活用されるなどの例がふえております。また、産・官・学の連携としましても、地域の素材とか地域の農産物を生かした商品開発、これは、平群町においても近畿大学農学部との連携により既に実施しておりますが、そういった例も多く見られるところでございます。

そういった例も踏まえて、産・官・学連携の拠点として西小学校を活用することについては、地域住民との多彩な交流の場づくりとして重要な視点であると認識するところであります。この件については引き続き研究を進めるものでございます。

三つ目、近大との調印のことについて御質問いただいております。

近大との協定については、議員の御質問にもありましたけども、複数の分野で商品の共同開発を行っておりまして、商品としていろいろなものですね、日本酒とか焼酎、ジェラートなどが開発、市販されているところでございます。

そういった企業の参入の必要性のことですけれども、こういった連携をするかによって、当然選択しなければならない企業がかわってくるわけですけれども、まずは連携するに当たって、どのような連携が必要なのか、どこに焦点を置くべきなのかということをしかりと見きわめた上で、こういった連携をするかということの決定が必要かと考えてございます。

四つ目ですけれども、西小学校の跡地利用の考えということで、先ほども答弁いたしましたけれども、現在は具体的な利活用案が決定していないのが現状です。基本的には、先ほども申しましたけれども、廃校となった後も、できるだけ地域コミュニティーの拠点として生かすこと、それが一番重要であると考えておるところでございます。現在も一つの企業とですね、農産物の加工関連の企業と交渉の場を持っているわけですけれども、まだまだ具体的にどうやこうやと言えるような状況ではございません。

ただ、いずれにしましても、西小学校の利活用については、民間事業者への売却、賃貸も含めて、町の活性化とか産業振興に資するような利活用が適切と考えているところでございまして、町の考え方に賛同いただき、その事業展開が町にとって有益となるような民間事業者の参画も否定することなく、幅広い視野で西小学校の利活用を引き続き検討するものでございます。

以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

まず1点目に、教育分野だけの連携ではなく、各分野にということで、今後ともそれを進めていくというお話でございます。

ただ、余りにも間口が広がると選択肢も難しいというところもございしますが、そこはやはり教育、まちづくり、いろいろとこう、人材育成というふうに、こう焦点を絞って、今後、やはり大学の持つておられる特性もありますし、その辺、十分考慮して、できるだけ幅広く交流ができ、連携効果があらわれるように取り組んでいただきたいと思います。

特に今後は3大学となりますので、特に近畿大学は、御承知のように、法文から医学部まである総合大学でありますので、各分野でいろんな知識も知見もございまして、また人材もあろうかと思っておりますので、その辺は十分、今後、我々のまちづくりの中で生かしていただきたいと思います。

この点については、さらなる分野の拡大ということで、お願いをしておきたいと思います。

それと、この２点目の交流の場の確保ということで、これ、なかなか、今、私、提案では簡単というふうに見えますけれども、実際、事に当たると、非常に困難だと思います。本来は駅の近くで一つの建物があって、その場にするとというのが一番理想的かなと私は思います。しかし、なかなかそのようなことも本町にとっては難しいところであり、現有資産を利用してその場に当てるとというのが最も適当かなと私は考えますので、今般、西小学校ということで提案をいたしました。

そんな中で、やはりあの場所でそういう産・官・学の連携が進み、企業が参入してもらえると、特産品の加工か、何かわかりませんが、できればやはりいろんな方の出入りがある、人材が交流ができると、また、地域住民にとっても本当にうれしいなど、楽しいなというところにもなると思います。実際のところ、仮にそこに大学が、拠点ができる、ある企業が来てもらえるということがあればね、これは実際どこでもやっておられますけどね、年に１回、納涼の盆踊り大会もそこで開催もできると、また、春と秋にはハイキングもできるといようなことも考えられると思います、実際。それが実際、地域住民との交流であると思います。現に西小学校のところは、西保育所もなくなり、今、西小学校がなくなり、本当に建物だけが建っていると、寂しいような状況でありますので、やはりそういうところにそういう交流の場をつくる、確保するというので、今後とも進んでいただきたいと思います。

ただ、企業の参入については難しい部分もあると思います。具体的にはなかなか答弁できないということもありますが、そこはやはりもう少しいろんな方策を考えて、来ていただくようなことをお願いしたいと思います。

ただ、先ほどちょっと回答がなかったのですが、その辺について、もう少し加速度的にね、慌てると失敗しますので、やはり慎重かつ迅速ということで、もう少しスピード感を持っていただきたいと思いますが、その点だけ、もう一度答弁をお願いします。

それと、近畿大学との提携ということで、目前であります、やはり総合大学との提携ということも十分活用できるということで、特に企業参入についてはいろんな分野で交流があろうかと思えます、近畿大学さんのほうは。その辺も十分大学と話し合いをされる、協議をする、また交渉していくということが求められると思いますので、今後、その交渉について、もう少し意気込みを持って交渉していただきたいと思えます。

いや、あるAという会社があってんけど、「いや、もう無理です」と、で、B

が「無理です」と、「ああ、それではもうだめかな」ということではなしに、やはり粘り強く交渉していただくということが一番大切かなと思います。結果、そうなればね、やはり何かが見い出せます、確かにそれは。なかなか企業もやっぱり慎重でありますしね、実際、私が企業側におれば、「いや、そんなとこではな」というふうになるのも間違いない。だから、「ああ、そうですか」と言うて引き下がってはもう元も子もなくなりますので、やはりそこは粘り強く交渉していただくということが一番大事かなと思いますので、今後、その交渉については慌てずに、また、というて、余りゆっくりでも困りますので、その点だけ十分注意して、交渉に当たっていただきたいと思います。

それと、最後、拠点づくりに西小学校ということで提案しておりまして、西小学校の跡地利用については、まだ正式には方向性も決まってないという答弁であります。事実そのとおりだと思います。一概に、「絶対これですよ」と言うのはなかなか難しいところだと思います。議会のほうへもいろんなことで提案もされて、議論も交わしたところではありますが、なかなか一つの答えにまとまるまで至ってないのが現状かなと思いますが、私、本日提案いたしましたように、やはりそういう拠点として今、西小学校が、あの場所、やはり地域の思いとか、いろいろなことを考えるとね、やはりそこで拠点づくりをして、企業さんにしてもらうのが一番いいかなと思いますので、その検討段階の中で、やはりきちっとその部分も入れていただきたいと思いますので、その点だけはよろしくお願いしたいと思います。

先ほどのもう少し加速度というところで、答弁をお願いをいたします。

○議長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

下中議員からの再答弁ということで、西小学校の利活用について、もう少しスピード感を持ってということの御質問だったかと思います。

西小学校の利活用については、基本的に前提となるのが、市街化調整区域内にあるということをございまして、その点が第一の大きなハードルになっておったところをございます。それで、いろんな検討をする中でですね、当然廃校活用例というのも県内多数ございますので、そういった事例も多く研究してまいったところをございます。

廃校になった活用例というのは、総論的にいいますと、利活用については都市計画区域外での事例が多いということで、都市計画区域外ということでもありますので、都市計画法の規制がかからない、そういったところでの廃校活用例が多いということで認識しておるところをございますけども、最近の新聞では

ですね、奈良市の柳生中学、これは平群町と同じ市街化調整区域に立地しておいた中学でございますけども、そういった柳生中学の廃校活用についてですね、新聞のほうで公募していると、そういうような事例もございましてですね、公募のほうは、第1回目はうまくいかず、第2回目の公募もされているようでございますけども、そういった市街化調整区域の活用例というのも最近新聞のほうで報道もされておりますし、ぜひとも調査研究する必要があるとも考えておりますので、奈良市のほうにお話をお伺いしながらですね、スピード感を持って利活用について取り組んでいくということで、御答弁とさせていただきます。

○議 長

下中君。

○11番

ほかの事例も紹介していただきまして、ありがとうございます。

これは大学は関連しておりませんが、この近くの川西の唐院小学校では、廃校の後、日野自動車その後創業しているというふうに伺っておりますし、それは各地いろいろとあろうかと思いますが、きょうの答弁の中にもございましたように、こういう産・官・学の拠点づくりをして、大学にとっては学生の研究の場、また社会参画の場づくりであり、企業にとっては、利益の上がるビジネスとして成り立つのであれば、産・官・学の連携も視野に入れて検討するという答弁であります。これはまさに我々が願うところであり、町としても希望するところであると思っております。実際そういう方向に向くのが一番歓迎するところであります。そうなれば、やっぱり地域での中心となり、地域の雇用もつながってくる、まさに大学と学生、住民との交流の場につながると見込まれるところであります。

これについては、町としても地域活性化の一つの方策として、産・官・学の連携を研究しているところであるという結びの答弁でありますけれども、やはり産・官・学の連携の研究ももう一歩進んでね、やはりもう実現化に向けて、さらに取り組んでいただくことをお願いするところではありますが、その点について、産・官・学連携をして、拠点をどっかにつくる、私の提案は西小学校でありますけれども、つくるというように、研究段階をもう一歩前に進むというところを期待するところではありますが、その点についてだけ、1点、答弁お願いいたします。

○議 長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

再質問にお答えしたいと思います。

最初のほうの答弁で、現在は地域活性化に向けた一つの方策ということで、産・官・学連携の研究ということで御答弁させていただきました。今、議員のほうから、研究ということからもう一步踏み出して、実現化に向けた取り組みが必要であるとの御質問であったかと思えます。

確かに西小学校については、もう26年3月の廃校以来、数年がたっておりまして、我々のほうもこのままの状態がいつまでもいいというふうに思っているところではございません。現状といたしましては、一つの企業と農作物関連の企画で話をしてございますけれども、この企業だけやなしにですね、新聞報道でもいろんな廃校活用例が出ておりますので、今後、さらにそういった廃校活用例を研究してですね、できるだけ早く西小学校の利活用案が議会のほうにもお示しできるように頑張りたいと思います。

以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

いろいろと申し上げましたけれども、やはり町として進めておられます住民との協働・参画ということで、できるだけ早く産・官・学の拠点づくりを、交流の場を確保するというところで、なお一層の努力を期待しております。

1点目についてはこれで結構です。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、下中議員の大きな2点目でございます。奈良女子大との連携協定の締結についてお答え申し上げます。ちょっと先ほどの質問と重複するところがございますが、よろしく願いをいたします。

現在、平群町では、平成26年9月に奈良教育大学と、平成28年3月に奈良大学と包括連携協定を締結しております。ともにまちづくりに関することについて、各大学の御支援、御協力をいただくことになってございます。

また、御質問にございました近畿大学との連携協定につきましても、締結に向けて、現在、最終調整を行っておるというふうに聞いております。

また、今回の協定によりまして、アグリビジネス実習等の活動が今後より一層強化されることを期待をしておるところでございます。

大学との連携につきましては、今後、知識や経験が豊富で社会貢献に関心のある町民の方のニーズに応え、その方たちが地域で活躍していただくために、専門的な人材等、知的資源を有する大学との連携というのはますます重要にな

ってくることは十分認識をしておるところでございます。

また、現在、奈良女子大学におかれまして力を注がれております地（知）の拠点事業ということで、COC+事業という名前で事業が展開をされております。これは、御質問にございました文科省の事業でございます。それで、共創郷育「やまと」再構築プロジェクトということで銘打たれて、奈良県の中での地方創生に取り組まれておる、すばらしい事業があるということは十分認識しております。

しかし、また反面、大学が得意とする分野の知的資源や人材を生かし、産業や文化、福祉、教育など、さまざまな分野で成果を上げるためには、問題解決に向けて、平群町が大学に期待する内容と、大学が平群町に期待する内容が合致するものでなければ、なかなか前進しないというところもございます。双方における発展に資するために、今後、仕掛けから仕組みへの展開というのは決して容易ではないことから、まず、現在協定しております大学との連携強化を図りながら、幅広い連携を図る機会を得ることを念頭にいたしまして、今後、奈良女子大学との連携も視野に入れながら、大学との情報交換も行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

下中君。

○11番

ありがとうございます。ちょっと二、三、再質問させていただきます。

まずは、奈良女子大学での取り組みということで、大浦課長のほうから共創郷育「やまと」ですか、藤原副学長を中心にやっておられるというふうに聞いておりまして、これは、私、質問の前段でも申し上げたとおり、自治体、企業、大学が参加しての地域づくりということで伺っております。本当にすばらしい取り組みだと思えます。

そんな中で、我々平群町がそこへ入っていくのかというのは、またこれは別の話で、これも事業としてきちっと選定されておりますのでなかなか、それとは別にね、町当局も御存じだと思いますけれども、その参加自治体以外に、最近では桜井市、それと東吉野村がこういう連携協定を締結されたというふうに伺っております。これは、やはり奈良女子大学が、特に南部地域で地域の過疎化とか、またいろんな生物の研究等にかかなり力点を置かれ、注がれてることが相まって東吉野村とも提携されたと、また、桜井市についてもいろいろと協定を結ばれたというふうに伺っております。

そのような中で、女子大学が取り組まれております共創郷育「やまと」とい

うような取り組みに、我々もやはりね、仲間入りではないけども、考えを一つにして取り組んでいくということが一つ重要でありますので、そのためにはやはり奈良女子大学と定期的な交流を進めて、きちっとした協定締結に向けて取り組んでいくということが重要でありますので、その辺について、今後いろいろ大学側とも協議をしていくというふうに御答弁をいただきましたけれどもね、やはりもうあしたからでもよろしいですわ、もうすぐにでもそういうことに取り組んでいただきたいと思いますが、その点について再度答弁願いたいと思います。

それと、今、なぜ奈良女子大学かと言われますと、先ほども申しあげましたように、本町ではもう既に3大学と協定を結んで、いろんな面で交流して、まちづくりに資していくということでやっておりますが、その中で、特段に私が奈良女子大学をと言うのはね、質問の後段でも申しあげましたように、やはり奈良女子大学が、昔、女高師と言われた時代から、やはり長年にわたりそういう女子の高等教育をやられてこられた、そういう強みをやはり我々もともにしたいというのが一つの思いであります。

女性の社会進出が言われて久しくなりますが、なかなか女性が前へ、先頭に立っていくのは少ないところではありますが、一つの例として、例と言うと失礼になりますけれどもね、奈良女子大学の卒業生で、今、京都大学の副学長をされております稲葉先生、武田医学賞もいただいておられる立派な方です。そのようにね、立派な先輩方がおられます。また今、先ほどの共創郷育のセンター長の藤原先生も本学の出身というふうに聞いておりますので、やはりその辺がね、やはり奈良女子大学がきょうまで担ってこられた役割、いわゆる東のお茶の水、西の奈良女子と言われたようにね、その辺を十分に我々も活用していく、知見をいただくということが、非常にこれからの女性の社会進出についてもね、大きく貢献できる、寄与できるのではないかとということで、奈良女子大学についての提案をしておりますが、その辺について再度、やはりそういう面でも、やはり今後も平群町としてもやっていかなければならないなというふうに、方向性を持っていただけたら実現にも向いていくと思いますが、その辺について、再度答弁をお願いしたいと思います。

3大学については教育委員会が一生懸命やっていただきました。また、観光産業課が近畿大学についても一生懸命やっていただきましたので、今回はやはり政策推進課が音頭をとって頑張っていくというところで、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

下中議員の再質問にお答えをさせていただきます。

奈良女子大学との連携ということでございますが、今、議員お述べになられましたように、県下でも有数の名門女子大である奈良女子大学でございます。今おっしゃっていただいたように、東のお茶の水、西の奈良女というのは非常に伝統ある、非常に有名な大学であるということは認識しておりますし、また、県内にあるということの強みを生かして、そういうふうないろいろな知見をいただくに当たっては、非常に立派なパートナーであるというふうには、まず理解はしております。

そういう部分で、我々も地方創生の取り組み、実際に女子大学のほうでされておられる取り組みをもう少し習熟をしたといいますか、もう少し研究した中で取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

政策推進課のほうでということと御質問いただいたところでございます。ちょっと我々も今まで、自治体で申し上げましたら、隣の生駒市さんとの相互連携、また、企業さんでいいましたら、ことしの8月に南都銀行さんとの包括連携も結ばせていただいております。何分、ちょっと大学との包括連携協定につきましては、ちょっと課の中でもいろいろ技術的なものといいますか、そういうふうな知見が少しございませんので、今後、課内でもいろいろと研究をしてみたいというふうには考えております。

包括協定自身、メリットも多いこととすし、また半面、そんなに、何といいますか、予算といいますか、費用のかかるものではございませんので、そこにつきましては、今後、取り組みを進めていきたいと思っておりますが、一番肝となるところでございますが、先ほど答弁させていただきましたように、町がその大学に対してどういうものを期待をするか、またどういうふうなことを一緒にやってくれるか、大学のほうも平群町に何を求めておられるのかというふうな、俗に言うマッチングのところが一番肝となるところやというふうに考えております。当然、相手もある話でございますので、今後、大学と何をするかということを含めて少し整理をさせていただきました上で、奈良女子大学との取り組みにつきましては一つの課題ということで、今後、調査研究して取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長

下中君。

○11番

既に3大学ということで、やはりね、何も次、新しいのということではございませんけれどもね、初めの答弁にありましたように、協定を締結されてる3

大学とはやはり、連携強化はさらに進めていただくと、これはもう言うまでもありません。その中で、今回の奈良女子大学との提携ということで提案をいたしておりますが、るる申し上げましたけれども、やはり我々が求めるもの、大学が求めるものが相合致して、初めてそこで握手ができるというふうになりますのでね、その辺は庁内でもきちっと整理をして、やはりこの分野ではこの大学がというふうにな、きちっと議論を整理して、提携に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

たまたま私、地域の活性化と、それと、大学が取り組まれております共創郷育ということと、女子大学ならではのということで申し上げましたけれども、多分、これも御存じだと思いますけれども、既に平群町と近畿大学と企業とでされている取り組みが、奈良女子大でもされてることを一つ紹介しておきます。

これは御存じだと思いますけれども、奈良女子大学と県と奈良市のある酒造メーカーが研究開発されて、本当にフルーティーな酒をつくっておられるというのを聞いております。これは限定での販売で、なかなか手に入りにくいと、ある限定だけつくって、かなりの数を東京のデパートで販売されているということもあります。まさに我々、今、平群町がやっております近畿大学と酒造会社との提携で日本酒、焼酎ができてると、同じようなことを奈良女子大学もされてるといふこともありますので、その辺も十分踏まえてね、今後、奈良女子大学ならではのところで、きちっと提携実現に向けての取り組みをお願いする次第であります。

今後とも、この実現については、いろいろと難しい課題もあろうかと思えます。大学がふえるたびに、やはりいろんな分野も変わってくると思いますが、その辺も十分見きわめて、できるだけ早い段階で協定締結ができるように、今後とも頑張ってくださいをお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長

それでは、下中君の一般質問をこれで終わります。

ここで職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号8番、議席番号3番、井戸君の質問を許可いたします。

井戸君。

○3番

では、議長の許可を得ましたので、大きく3点について、一般質問をしたいと思います。

では、大きく一つ目、将来必要な設備投資等全てを含んだ財政シミュレーションを。

この平群町において、近い将来、最低限必要になる設備投資が多くあります。主なものを挙げてみると、ごみ処理清掃センターの建設、役場本庁舎の耐震、中央公民館の耐震、西小学校の跡地利用、南保育園の跡地利用、駅周辺整備事業の債務負担などがあります。

現在町の出している財政シミュレーションは、平群駅前文化ホール建設と最低限の維持補修経費のみを想定したもので、他の建設、大規模改修などの費用を計上していません。いわば、理想と希望のみを形にした仮想バーチャルの世界のお話であります。そのままのみにし、政策を決定すれば、この現実世界において平群町が財政破綻しかねない状況になります。懸念される現象を全てを含んだ財政シミュレーションを出した上で、政策を議論すべきと考えますが、いかがでしょうか。

大きく二つ目です。5年後はどうする？迫る返済期日、130億円の借金をどう返済するのか。

現在、緊縮財政として進めておられます。しかし、これから5年後以降、現在よりもさらに約3億円ほどの財源不足に陥ると現段階でも想定されています。公民館建設ならば4億円を超えるかもしれません。

平成28年度で考えてみるならば、総予算から骨格予算を引くと約15億円、ダイオキシンの処理費用2億5,000万円は突発的なので省きまして、さらに駅周辺整備事業の6億5,000万を引きますと、肉づけされた予算、実質の予算は6億円です。このうち、一般財源から使ったのは5,000万円だけです。今年度、もし骨格予算だけで進んだとしても5,000万円しか削減できません。それを3億から4億を削るとなれば、今ある行政サービスの骨格部分も大幅に削るということになります。5年後には、平群史上、類を見ない財政難に陥ることがわかっていただけだと思います。

そこで、どうする予定で考えているのか。財源を生み出す方法、カットすべき行政サービスなど、具体的に金額とともに示していただきたい。

また、その場合、第2次平群町行財政改革大綱に挙げています、これですね、第2次平群町行財政改革、平成26年4月に出されたものですが、ここに、これが最新でございます、財政について。そこに書いてある目標数値は、地方債残高が95億円以下にするべきと書いてあります。この95億円以下になるのは、具体的にいつになるか。

ただし、次の件を十分留意した上で答弁していただきたいと思います。最新の財政シミュレーションに算入されていない懸念材料も含めて明確にしてください。公民館を建設した場合と建設しなかった場合の両方のパターンでお願いします。

ちなみにですが、下のほうに表を載せさせていただきました。近隣3町単純比較でございます。まず財政調整基金、簡単に言うと貯金、自由に使えるお金でございますが、平群町が3億円、この12月議会においては1億円を切っております。ただ、年度末、どうなるかわかりませんが、斑鳩町は大まかに20億円、三郷町は15億円です。公債残高が、平群町が130億円、公民館建設、この158億円というのは全てが入っておりますが、公民館だけに絞った場合は150億円ほどと考えています。斑鳩町は90億円、三郷町が65億円。ただ、喫緊のこの10月にもう三郷町は60億円とは聞いております。三郷町のほぼ倍を超える状況でございます。一番私がちょっと重要視してるのは年の返済額です。3年、4年、5年後になってきますと、平群町は11億円から12億円の返済額に膨れます。斑鳩町は8.5億円、三郷町が6.5億円ですので、三郷町とざっと5億円の差が生まれております。

では、大きく三つ目、大規模ソーラー規制の指導要綱の適用、効力について。

ことしの9月議会において、大規模ソーラーについての条例を発議させていただきました。残念なことに6人の議員の賛同を得ることができず、反対多数で否決されました。条例制定の反対理由の中にも、町が指導要綱をつくることにより、条例制定よりも効果的になるとありました。さまざまな場所で「指導要綱がすばらしい」という声を耳にしておりますし、議員の方々から言われております。

しかしながら、その後、制定された指導要綱は、若葉台西側のメガソーラー計画に適用しないということになったと聞いています。これは事実でしょうか。議場ではっきり明確にお答えください。

また、これが事実とすれば、ローズタウン若葉台、若葉台の住民の思いを、結果的ではありますが、議会と行政ともに連携してたたき潰したことになってしまいます。これでは、住民の方々の怒りが大きくなる一方です。そのことについての対応をどうするのか。

この大きく三つについて、よろしく申し上げます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、井戸議員の大きな1点目でございます。将来必要な設備投資等全てを含んだ財政シミュレーションにつきましてお答え申し上げます。

この件につきましては、昨年12月にも井戸議員のほうより御質問を頂戴しております。また、他の議員さんのほうからも、財政シミュレーションにつきまして正確なものにすべきやというふうな御意見もいただいております。

ございます。

これまでの回答と若干繰り返しになる部分が多ございますが、財政シミュレーションの作成の効果と作成の意義でございますが、一つ目といたしまして、説明責任の観点から作成をしております。二つ目といたしまして、大きな財政需要の把握の観点というところでございます。三つ目といたしまして、今後の財政運営を見通すための観点というところで、三つの観点から作成をしておるということで御説明、御答弁をさせていただいたところでございます。

財政シミュレーションでございますが、その前提条件によりまして、実際値、いわゆる決算値とですね、乖離があるというのも事実でございます。それでも、収支の見通しが収入不足なのか、支出の過剰なのかといった大まかな方向性を把握しまして、政策決定のタイミングをはかる上で、有効なものとして活用しておるのが現状でございます。

議員述べられましたように、全てを含んだ財政シミュレーションの作成についてでございますが、行政側としましては、もっともなことであるというふうにはまず認識はしておるところでございます。当然、財政シミュレーションは、策定時点で想定し得る現実的な事項を網羅して見通しを立てるべきであり、その見通しの上で政策等についても立案、議論をし、決定のプロセスを経て、実施をしていくものであるというふうにも考えております。

ただ、反面、執行時期が未確定なものや、また、いまだ構想段階にあるような事業費用、方向性が未確定な事情をシミュレーションに加味した場合、財政収支の面では、それこそとんでもないようなものになることも十分考えられます。

また、現在のシミュレーションでございますが、一定の期間を区切って作成しておるものでございますので、現行の財政シミュレーションではなかなかそこまで補完し切れないものがあるというふうなことでございます。

これまで同様に説明責任の観点から、時期ごとに財政シミュレーションを作成し、公表しております。特に作成に当たりましては、その時点で想定し得る事項を網羅し、より丁寧に、より現実的になるような財政シミュレーションの作成に今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

井戸君。

○3番

ちょっと今、答弁いただきましたが、今さっきね、昨年12月議会において、こういう質問があったということを知られてたようですけれども、全く

一言一句同じ、ほぼ同じ質問をもう一度してみました。そのときのね、答弁であるんですけども、「策定時点で想定し得る現実的な事項を網羅して見通しを立てるべき」、今おっしゃられたことと同じなんですけれども、「その時点で想定し得る事項を網羅し、より丁寧に、より現実的になるよう財政シミュレーションの作成に努めてまいります」という答えをいただいています。私もそのときね、ああ、ちゃんとやってくれるんだということで、すごくね、もうそのまま再質問しなかったわけなんですけれども、今回、そうも言いながらも、実際にはない部分がたくさんあるんですね。

そこは何かといいますと、平成28年10月19日の全員協議会におきまして、私も質問させていただきました。このシミュレーションには何が入って、何が入ってないのかということなんですけれども、まずダイオキシンの処理費用、2億円か2億5,000万、これがまず入ってないですね。今回のは別として、その残りの部分です。残りの部分の処理費用がまず入ってない。確実に2億円要る部分ですよ。清掃センター、これも新築すれば50億円、改築しても17億円って聞いてますけれども、その費用に関して、基金に積むなり、そういう費用を一切、ほんの1,000万も積んでないと。小規模改修については入ってるってことです。役場の本庁舎の土地は、今回、駅周で確保してますけれども、役場本庁舎も築44年になりますけれども、これに関しても一切入ってません。西小学校の跡地利用、先ほども出てきましたが、潰すだけでも1億円ほど、再利用するにも2億円ほどはかかるでしょう。これについても全く入っていない。南保育園の跡地利用も入っていない。道路改修費用とかは1億円、あと町営住宅は入っていると。こういうふうなことでございました。

なぜ今回、そうですね、本当に不思議で仕方がないんですけども、これ、一切入ってないっていうのはやはりおかしいと思うんですね。ましてやそれをタウンミーティングのデータで配るわけですから、これ、住民さんにとっては勘違いされるし、真実でないと思うんですね。やはりこれ、見えてるものだけを計算するっていうのはおかしいと思うんですけど、まず、これらを入れなかった理由、全く積んでない、積んでないというか、考慮してない理由っていうのはなぜなのか。この12月の答弁ではきっちり入れるとおっしゃっていたのに、できていないのはなぜなのか。その辺、よろしくお願いします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

井戸議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ておこうと、ダイオキシンもとりあえず放っておこうと、それであれば別にこれが正しいって言えるんですけども、現状として、ちょっとそれ全部放っておくって言うわけにもいかないとは思うんですね。だから、ぜひとも、ちゃんとした財政シミュレーションをまず出してほしいんですけども、そういう、やはりもう決まってるものは決まってるわけですから、それを入れて出してほしいんですけども、それはいかがですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

井戸議員の再質問にお答えをさせていただきます。

確かに議員お述べのように、将来を見通した場合、今おっしゃっていただいたような清掃センターの処分であるとか、それぞれ、今現在抱えておる施設の改修、また西小学校や南保育園の跡地利用等々を含めて、山積する行政課題に必要な費用というのはもう十分あるということは、まず理解をしております。

ただ、それを全て今の時点でシミュレーションに入れるということは、ある程度、いつの時期にどの費用がどんだけ要るんだということぐらいは最低限わからないと、シミュレーションなかなかし切れないところもございます。また、跡地利用であるとか、さまざまなそういうふうな利活用や改修や、また、その事業を進めていくに当たっての年次的な計画もまだ立っておらないところもございますので、そういったものが全てある程度そろわないと、シミュレーションとしての、幾らシミュレーションとはいえ、なかなか形になり得ないのかなというのはございます。ある程度、やっぱりシミュレーションでございますので、なるべく現実にそぐうような形ということで、先ほど答弁させていただきました。そういった意味での乖離もあるということでございますので、現時点、また我々、作成をしておりますシミュレーション、期間も5年程度ということで、短期間のシミュレーションになってございます。その中でどんだけの事業ができるのかというふうな、俗に言う執行上の担保というのもなかなかとり切れないところもございますので、現状としては今のシミュレーションに至っておるようなところでございます。

○議長

井戸君。

○3番

ちょっと、結局、じゃあ、つくらないということですか。きちんとしたといえますか、ないものはもうないとみなして、つくらないということですか。ちょっとその点、お願いします。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

つくらないというよりも、いろいろなものを包括したシミュレーションが果たして現実的なものなのか、将来的にはそれだけのものが必要やというのはわかってるんですけども、少し短期間で見た場合、そのシミュレーションというのが現実的なものなのかというのは、ちょっと今の時点で把握できない、また、そういうものやということでございますので、そこまで含んだシミュレーションについては、今のところ、つくる予定はないということでございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

もう予定がないって、本当ね、悲しいんですけども、どうしてもつくりたくないって言うなら、それは仕方がないのかもしれませんが。僕としてはつくってほしいです。

ただね、住民さんに、今後の財政シミュレーションでこう示している以上、これ、やっぱり全世帯配布ですから、これを信用しちゃいますよね。せめてそれであればですね、今後、懸念材料をやっぱり、ここに括弧書きでも書いておかないといけないと思いますよ。せめて、このほかにこういう費用が、こういう費用が、こういう費用がかかりますっていう。そうじゃないと、これだけ見たらやっぱりうそになりますからね。実際そうなんですから、はい。

もうつくらないとおっしゃってる以上、私としてはもうこれ以上言いようがないので、もうこの件については結構でございます。ただ、これ、うそはつかないように、本当にお願いします。

次、お願いします。

○議 長

いいですか。

はい、政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの御質問でございますが、何といたしますか、課題について、それぞれどういう課題があるということは、当然、今、議員が述べられたように、あることは間違いございません。

ただ、シミュレーションということになりましたら、それぞれの課題に対しての金額、幾ら費用がかかるのかというふうなところまで積算をして出すこと

になります。そしたら、その積算の値というのが非常にぶれが多ございましたら、当然シミュレーションの乖離というのにつながってまいります。

そういうことも含めて、今後、今おっしゃっていただいた課題については、どういう課題が行政としてあるよということについては、当然お示し、お知らせすることはできますので、そういったことを含めて、今後、住民さん、町民の方にはお示ししていきたいというふうには考えております。

○議長

いいですか。次に行っていいですか。

○3番

はい。

○議長

それでは、次の質問に移ります。

はい、政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、議員の2点目の大きな質問でございます。130億円の借金をどう返済するのかについてお答え申し上げます。

本年11月の住民説明会を開催した折、財政シミュレーションでは、平成31年度の決算では3億8,900万の実質収支の赤字、32年度の決算では5億6,800万円としております。実質単年度収支額からも各年度で大体1億7,900万から2億7,400万の財源不足となる見通しとなっております。また、地方債残高につきましても、平成32年度では132億3,300万であり、平成27年度末と比べまして約4億円を減少しただけというふうになっております。

このように厳しい財政状況の中で、公債費の償還財源をどのように確保していくかについての御質問でございます。広い意味で、このことは今後の行政経営のあり方、行財政改革推進の考え方についての御質問としてお答えをさせていただきます。

これまでも継続した行財政改革の取り組みにより、第1次行革、平成15年でございますが、比較し、組織の改変であるとか、職員数の減員によりまして、総人件費の抑制等により、総額人件費の取り組みによりまして年間約3億8,000万の減額、入札制度や事務・事業の点検により、事務・事業の見直し等によりまして、年間の経費ということで1億4,000万円程度の削減を実現できております。

また、平成26年4月に策定をいたしました第2次行革、行財政改革大綱におきましても、今後の行財政改革は、大きな観点といたしまして経営の観点、

2点目といたしましてサービス向上の観点、3点目といたしまして健全財政の観点ということで取り組んでいくというふうなことで、事務・事業の見直しや組織・機構の見直し、住民参画や住民協働の促進に取り組んでいくべきものとしております。

このように、行財政改革は、今後も行政の責任として継続し、推進していくことで、事務・事業の見直し、人件費の抑制、住民参加、民間活力の活用等を行いながら、行政経営を進めてまいります。

議員御質問の具体的にどの行政サービスを削減し、それでどれだけの財源を捻出するのか、また、その財源を公債費の償還に充てるのかについては、この場ではなかなか明確なお答えはできませんが、少なくとも各年度におきまして、地方債の新規発行額はその年の償還額、いわゆる元金を超えることのないよう、公債費残高がこれ以上増加することのないように意を払い、予算編成などを行ってまいりたいと考えております。

これを確実に実現することにより、現時点での試算でありますが、第2次行革で掲げております数値目標、先ほどおっしゃっていただいた95億円以下でございますが、達成時期については、文化センターを建設した場合で平成37年度末、文化センターを建設しなかった場合で36年度末ということで、計画の中では掲げておるところでございます。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

ちょっとね、余りにも、答えられないと言われてしまいました。これ、どうね、すごい大ざっぱな人件費の抑制であるとか、まあまあまあ、人件費の抑制、今も交渉中ですから、具体的な金額は出せないとは思いますが、その他、ほかのとしても、これ、先のこととちょっと大まか過ぎて、答えられないのとあわせると、ちょっと僕としては、きっちりちゃんと考えてられるのかなっていうのを思います。

こちらでもざっと計算したんですけども、骨格予算、これ、特に今回、平成28年度の予算はもめたといいますか、否決され、骨格予算と肉づけの部分の予算を分けて、今回、なったわけですけども、散々、反対した議員に対してはいろんな批判がございました。なぜかという、何もできないようになるんじゃないか。確かに骨格予算だけではすごくしんどい。実際、骨格予算ですと、ことしの場合ですと、道路は直さない、公営住宅は直さない、体育施設は直さない、LED防犯灯もつくりたくない、定住化促進交付金は支給しない、自治

会は直さない、子育て支援センターの職員も雇わない、特産品の開発もしないと。厳しい状況になるわけですね、もし骨格予算だけであればですけども。ただ、それを削ったとしても5,000万なんですね。ということは、将来どうなるのかっていうのを、もう今考えていないと進まないと思うんですね。

ちょっと今の、余りにも、答えられないって言うてしまわれると、私としてもどうしたものかと思うんですが、例えばですけども、この骨格予算、先ほど言いましたけども、予算だけにしたとしても2億5,000万から3億5,000万になるわけですから、実際、年間ですね、あとどこを削るのかっていう話に、骨格をどこを削るかってなってくるんですけども、例えばもうかしのき荘廃止、これで1,900万円です。ほとんど補助金出てないので、丸々ですね。コミュニティバス廃止、これで3,000万。今年度はお金を使ってませんが、27年度補正ですね。さらに国からのお金で全額賄ってますが、これがもし地方創生として違う方向へ全部、3,000万を全部違う方向へ使ったとして3,000万削ることができる。南小学校の統廃合ですね、これで500万円浮きます。総合スポーツセンター、センターを廃止したら5,000万円ぐらい浮くかもしれませんが、プールを廃止した場合500万。人権交流センターを廃止すれば、もろもろを差し引くと500万ぐらい。時代祭りを廃止すると200万。こんだけやれば、普通は暴動が起きますよね。でも、これだけやってもたった6,600万円なんですね。先ほどのを足しても1億1,000万円にしかならないと。ですから、こういう状況を具体的にきっちり計算していかないと、すごい今の感じだと、井勘定な感じがします。

これでですね、町長としては、これでどういうお考えでおられるのか、そこですよね。もう課長としては限界だと思います。ですから、町長としてはどう思われてるのか。私としてはですね、この5年後、3年後から厳しくなります。実際ですけども、財政、もうこうね、どんどん上がってます。見るからに11億円、毎年返さなければいけない。平成27年度は90億円ですね、この辺ですね。28年度で少しずつ上がってます。1億円上がってます。ここまでにすごく大変、公民館をつくればこんだけですね。ということは町長の任期が平成30年とすると、逆に言えば、次の町長の任期、ずーっと11億円行っちゃう、返し続けなければならない。さらにその次の町長も11億円以上。これは何もしなかった場合ですから、ここにいろんなものが重なってくる。先ほど、一つ目の質問でありましたように、清掃センターのことでありますとか、もう西小、これ、一切さわらない設定で11億円ずつ払っていくと。明確にお金が足りない状況なんですね。

私としては、これに備えて、ぜひとも町長にはですね、もう基金をためてほ

しいと。この行革大綱には5億円はためてほしい、ためるべきだと書いてあります。私としては10億円ぐらいためてほしい。ぜひとも、難しいと思いますけれども、町長の任期、あと2年しかございませんけれども、より多くの基金を何とか積んでおいてほしいと、この3年後から始まる5年後の間ですけれども、お願いしたいんですけれども、いかがですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの井戸議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、御質問の中で、るる今の財政状況につきまして、お述べいただきました部分につきましては、非常によく現状を分析していただいた上で御質問いただいているなというふうにまず思っております。

その中ででございますが、確かに議員おっしゃられるように、さまざまな施策をですね、行政サービスを削減した上で、その分の財源を捻出し公債費の償還に充てていくということは、ある意味ごもっともなことではございますが、ただ、なかなか具体的にどの行政サービスを削減して、どういうふうに行政を運営していくのかということになりましたら、なかなか今おっしゃっていただいたように、すぐいかないようなところも当然出てまいります。当然いろんな行政サービスの中身でございますので、議会のほうの御了解も十分いただかないといけないということもございます。

そういった中で、私、先ほど答弁で申し上げましたように、そういうふうな、いわゆる一定の手續というのがまだ未了な段階で、どれだけサービスを削減して、その費用を公債費に充てるといことがなかなかこの場では申し上げれないというふうなことでございます。まず、そこはひとつ御理解を賜れたらというふうに思っております。

それと、あと、公債費の現状でございますが、確かに今後の財政見通し、また公債費の償還見通しを立てる中では、やっぱり今後10億を超えるような償還っていくのが将来続いていくというのは、今の現在の見通しの中では確実なことになってございます。

ただ、そういった中でも、やはり平群の魅力ある町をつくっていくという中での施策を展開しながら、片や、こういうふうな償還にも応じていくというふうなことでございますので、そこは今、具体的にどのようなというふうな内容まで言及して申し上げることがなかなかできないんですけれども、しっかり行財政改革、内部改革に取り組みながら、経費を捻出して起債の償還に充てる、また、議員今お述べになられたような財調基金への……。

「何を言うてんねん」の声あり

○議 長

静かにしてください。

どうぞ。大浦課長、続けてください。

○政策推進課長

いいですか。

○議 長

はい。

○政策推進課長

そういうことも含めて、取り組みを進めてまいるということでございます。

○議 長

はい、町長。

○町 長

今、議員の御質問をお聞きしながら、ちょっと以前のことを思い出しておりましたんですが、私も平成19年、今から約10年前ですね、この町長に就任いたしまして、直ちに新財政健全化計画を策定いたしまして、それを全町民の皆さんにお示しをいたしまして、そして、説明会も当然行い、その年の平成19年の12月議会で、議員の皆様の御理解を得て、平成20年度から行財政改革が始まったわけでございます。

もちろん平成19年中にできることはもう既にやったわけでございますけども、本格的には、住民の皆さんのサービスの削減とか、負担を求めることにつきましては、平成20年度からやらせていただきました。それで以後、ずっとそれを継続してきたつもりでございまして、議会の皆様との議論の場も含めましてですね、住民の皆さんのさまざまなお声も聞きながら、現在は、多少言葉を簡単に、平たく言えばですね、将来の子育て世帯の、若い世代の定住促進のためにも必要だということで、一定子育て支援の強化をしてきたわけでございます。

そういった一連の行政サービスにつきましてですね、いよいよその効果も、実際どんだけあるのかということも、なかなかこれ、検証するというのは難しい話でございまして、検証させていただきましてですね、場合によっては、効果がないのであればですね、大胆に廃止していくということも、今後、真剣に考えていかなければならないなというふうに感じておるところでございまして。

議員の御指摘のようにですね、非常に思い切った改革ですね、かしのき荘の

廃止とかコミバスの廃止、南小学校の統合、その他いろいろ、これは議員の御提案か、例示だと思いますけども、例示していただきましたけども、そのようなことも含めてですね、大胆に改革をしていかなければならないときがもう目の前に来ているのかなというふうに私自身も感じております。

したがいましてですね、また、それを今、直ちにここで、一般質問の中で出すというのは非常に難しいことをごさいますて、住民の皆さんの考え方の動向なども把握しながらですね、しっかり検討して、今後の、いわば、第2の新財政健全化計画に向けてですね、取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

貴重な御提言を賜りまして、今後、生かしていくように努めたいと思います。どうもありがとうございました。

○議 長

井戸君。

○3 番

僕はね、今、かしのき荘廃止とかは本当、例示でありまして、別に提案でもございませぬ。もっとほかの方法があるので。

ただね、僕はこれと言いたかったのは、要はそんだけのお金が足りないから、今のうちに何とか基金をふやしておいてほしいということです。今でもう1億円しかありません。実際、他町を見ますと、10億円、15億円、三郷もいろいろありましたけども、それですら相当のお金が残っております。これから冬の時代といいますか、あらゆる、ほかの市町村も含めて冬の時代、これから更新時期を迎える中でね、ほかの市町村は20億円クラスのお金を持っています。この前の子育て支援で有名な奈義町も40億円の基金、6,000人の町で40億円の基金を持っております。そういう意味では、やはりね、今、先がわかってるまでに何とかね、町長にお答えいただいたんで、急にいろいろなことは答えられないでしょうけども、少しでも基金を積み立てていただきたいと、私としてはそう思います。

もうこの件は結構です。次、お願いします。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

3点目の大規模ソーラー規制の指導要綱の適用、効力についての御質問にお答えいたします。

平群町太陽光発電設備設置に関する要綱制定時点では、宅地造成の申請が出されているなど、実質的に事業が始められている状態であったことから、この

要綱は適用しませんでした。この要綱の内容を網羅した協定の締結に向け、現在、協議を進めているところであります。

協定締結後は、要綱に規定する協定書と同様の効果が得られるものと考えています。事業者に対して、周辺住民と良好な関係を保つよう指導できるものと考えております。

以上、回答とします。

○議長

井戸君。

○3番

これね、はっきり申し上げて、住民の方々、これを聞いて怒っております。もう怒っております。それは今までの流れがあるからですね。行政側がぼんと出してきた、「条例、これ、つくりました」、「こういう内容です」、「でも、残念です。ローズタウン若葉台、若葉台の西側には適用できません」。それやったら納得いきます。「協定書があるんで、何とかこれで」、違いますよね。

この前議会の9月議会で議員発議した後に、途中でそういう話が沸き上がってきました。急に要綱をつくるということ。その要綱に応じて、実際、その議員の方々は、「ああ、要綱があるんだったら、こうじゃないの」と、「もう条例なくてもいいんじゃないの」という、実際にそういうことをおっしゃられる方がおられました。ピラでも、これは見ておられると思いますけども、私自身は気にしてなかったんですけども、もう住民さんがですね、これに関する他の議員さんのミニコミ紙等をやはり持っておられたんですね。いろいろ見てみると、やはり要綱が大事だということを書かれてありまして、要綱があれば条例は要らないと。ということは、要綱をつくったがために条例が否決されたという可能性があるわけですよ、たった1票差ですからね。じゃあ、行政、これ、何をやってたんだってなりますよね、住民さんからすれば。要綱をあ瞬間に出してきたのにもかかわらず、適用しなかったと。たった1人の差で可決か否決の差が出たわけですよ。その時点で、要綱で適用はしませんけどっていうことを入れていたら、これ、変わってたかもしれません。最初から協定書やったら協定書っていう話を入れといたほうがよかったと思いますよ。何かその辺はね、ちょっと私としては納得いかないです。

実際に、やはり私と同じように、住民の方々、この前も特別対策委員会が地元自治会でございましたけれども、やはりもう怒り、「どうなってるんだ」ということになってます。もう行政の信頼どころじゃないです。それについてどうする、私の質問にもありますけども、どう対応するのか、怒り、これについてはお答えされていないと思いますけれども、もうちょっとね、きちんと、協定

書があるから「わーい」じゃないんです。ちょっとその辺、きちんとお答え願えますか。一応500人の署名が集まっているような案件ですんで、よろしくお願ひします。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

要綱にある協定書、それと同じような内容で協定を近く結べるところまで進んでおります。その要綱には、事業者に対して、回答でもありますが、指導もできるということになっておりますので、そのことで御質問にございました対応ということになると考えております。

○議長

井戸君。

○3番

怒っている住民さんにどう対応されますかということです。お願ひします。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

住民さんが、要綱を適用しないというところでしたら、その要綱というところでは適用しないというような回答になっておりますが、ほとんど要綱を、協定は結ぶということになっておりますので、住民さんには、今、町が協定をしようというところで、ほぼ協定を結んだような、同じような、住民さんに不利益というところではないということで考えておりますので、それで対応はできるといふふうに考えております。

○議長

井戸君。

○3番

ちょっと対応という言葉がややこしいので、ちょっと御理解いただけないのかもしれないんですけども、対応というのは、説明責任でありますとか、説得するのかっていうことですよ。今ここで説得されても、そんなの私しか聞いてませんしっていうことなんですよ。要は、行政が、こういう内容でっていうことを、説明会を開いて、例えば自治会に話し合いに行くとか、説明しに行くとか、そういうのは必要だから、そういう意味での対応と私は申し上げるわけですけども、そういうことをするつもりがあるのかどうかですよ。もちろん協定書、要綱自身が弱いのですから、協定書がすばらしいっておっしゃるなら、それを説明するのもいいと思います。

ただ、これまでの流れがございまして、「ああ、じゃあ、協定書は条例より上なんだ」ってなりますよね、これ、結局。もう住民さん、そう思ってますよ。だから、そういうね、勘違いなら勘違いであるということを説明するのも大事やと思うんですけどもね。そうですね。特に、とある議員さんなんて、ミニコミ紙で、要綱が重要って書いてはったんですからね。やっぱり住民さんも信じるわけですよ。協定書なんて、後から出てきたんですからね。その辺、どうですか。説明、説明会って言ったら大げさですけども、説明に伺うっていうことはどうですか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

まず、要綱ということで、きのうも答弁のほう、させていただきましたが、太陽光発電そのものを規制する根拠が不十分な現状であるため、条例であってもその設置を規制することは難しいと言わざるを得ないことから、町のほうが指導要綱ということでさせていただきました。

住民さんに対しての説明ということですが、事業者がそういう、住民さんと良好な関係を保つようにということにしておりますので、町のほうもまだそういう具体的な設置状態とか、その辺の関係もありますし、ここでその住民さんに対してそういう要綱の説明をするというようなことは、ちょっと今、考えておりません。

○議長

井戸君。

○3番

何かね、ちょっとね、いろんな流れを全て無視してるんですけども、協定書を破ったときの罰則ってないですよ。条例はありましたよ。罰則っていうか、あれですよ、名前の公表。要綱にもないですよ。それが何か協定書で十分やっていける、何かいきなりすごい話に変わってますけども。住民さんが納得すると思いますか、常識で考えて。普通、条例が一番上ですよ。それが、条例にものせず、規則にのせず、要綱に適用せず協定書。ちょっとね、住民さんの意見、行政側の考え方もわかりますよ。でも、ちょっと住民さんの意見というか気持ち、住民感情からはすごいかけ離れると思ってるんですよ。だから、そういう意味で、それを抑えるように説明会をしたらどうでしょうかっていう話やったんですね。

もう既にその委員会においても質問状、行政に対して文書での質問状、文書での回答を出すという方向を話し合われてます。それだけもう行政に不信感が

たまってるわけですよ。それでも説明しに来ないんですか。

○議 長

はい、町長。

○町 長

要綱ができておりますので、平群町には出前講座でしたか、そういう制度もございますので、自治会等からですね、この要綱について説明しなさいということであればですね、出向いて説明させていただきますし、今、基本的にはですね、この要綱はですね、事業者に対して近隣の住民と良好な関係を築きながらしっかり説明しなさいという趣旨の要綱なんですよね。だから、なかなか行政が、法律もないのに、いきなり条例で縛るということは難しいということで、平群町としては、議会の提言もございまして、要綱として一番、行政と事業者とも良好な関係でなかったらいけませんのでね、法律のない中で、やはり事業者に誠意を持って住民に対応していただきたいという要綱でございますのでね、行政も余り、事業者も本来、何か住民の皆さんに迷惑かけたろうっていうような趣旨の事業者は、僕はいないと思っています。採算がとれなければならぬとか、そういうことはあったとしてもね、もう最初から近隣のことを全く無視してやろうという事業者は最近ほとんどないと思っております。ですから、行政としてもその要綱を定めさせていただきました。

事業が事実上スタートしてるものに対して、後からできた条例であっても、要綱であっても、それを適用するとなったらね、なかなかこれ、難しい問題がございます。したがって、事業者と話し合いをして、適用はしないけども、事実上適用、内容と同じことを事業者にお願いしてですね、協定を結んでくれと、そして住民の皆さんと良好な関係を築きながらしっかり説明してくださいというような協定書を今つくろうとしていますので、そこら辺は御理解いただきますようお願いしたいと思います。

説明は、出前講座とかいろいろございますので、言っていただけましたら、自治会長さんを通じてでも結構でございますので、させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議 長

井戸君。

○3 番

町長の答弁ももったもな部分もありまして、ちょっとね、本当ね、要綱自身も厳しい。ただ、やっぱりね、住民さんの中ではやっぱり業者のほうが高圧的といいますか、今どき良心的な業者しかいないっておっしゃってますけど、そうとも限らないんです。その辺は微妙なニュアンスのところですけども、本当

ね、住民さんがそういう困ってるっていうことをね、きっちり理解いただいて、今回の件でかなり、実際やはり業者さんはもうつくる前提で、どっちかという「譲歩してやるぞ」ぐらいの感じですよ。「一緒にやりましょう」じゃないです。実際はそういうところですね。

条例の適用等っていうのは見解の相違があるんで、何とも言えませんが、町長おっしゃられたように、いろんな住民出前講座等を通じて、そういう道もあるということなので、今回は、この件については結構です。もう答弁も結構です。

ただ、最後に、もうきちんと住民さんの思いがどういうふうなところにあるのか、そんなあっさりいくものではないよっていうことをね、きちっと理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長

終わりますか。

○3番

答弁、結構です。

○議長

はい。それでは、井戸君の一般質問をこれで終わります。

11時まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時45分)

再 開 (午前11時00分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

発言番号9番、議席番号1番、山本君の質問を許可いたします。山本君。

○1番

議席番号1番、山本隆史でございます。ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして、1項目質問させていただきます。

若者定住化促進に迫従するこども園の運営を。

我が国の総人口が平成16年をピークに減少する中、平群町はそれよりも早い平成12年をピークに減少に転じているのは、皆さんも御存じのことだと思

います。その主な要因は、20代から30代の進学や就職等による流出と考えられております。また、少子・高齢化も人口減少につながる要因であるということも言えます。

そこで、平群町では、人口減少に歯どめをかけるため、さまざまな施策を複合的、戦略的に実施していますが、定住化促進事業の中でも、「平群町子育て支援ナンバーN o . 1 宣言」を打ち出し、町外や県外からの若者、子育て世代への転入促進を展開しています。町の活力や行財政を維持するためには、若年層の流入を図ることは必須であります。

私は、3人の子どもたちを豊かな自然の中で伸び伸びと育てたいという気持ちから、大阪を離れ、この平群町に移住し、充実した生活を送らせていただいております。これから転入される若者、子育て世代の方々にも安心して暮らせる町であることを体感していただきたいと思っております。

先日、数年前に転入された子育て世代のママさんが私のもとを訪ねていただきました。相談内容は、本年1月に生まれた子どもさんを7月よりこども園に入園させたかったのですが、入園枠のあきがなく、断られたそうです。こども園からは、「近隣他町の保育園のあきを調べましょうか」と、町外保育の提案をしていただいたものの、上の子どもさんが町こども園に通園されていることから、その提案はお断りしたそうです。

同じようなケースが、平成27年9月と12月で、他の議員さんからの一般質問で取り上げられましたが、担当課からの御答弁は、抜粋ですが、「年度当初時は希望入園を全て充足の上、かつ、一定の空き枠も設定してスタートしています」や、「はなさとこども園の状況は、職員の配置基準や園施設の管理面から、定員拡大は困難」などがありました。

今回相談して下さったママさんは、育児休暇期間中に入園手続を済ませ、会社復帰をしないと職を失ってしまい、住宅ローン等の支払いもできなくなり、生活が成り立たないという悲痛な問題を抱えておられました。

そこで、3点質問いたします。

1、両こども園の教室や職員数に対して、受け入れ可能園児数と現状の園児数はそれぞれ何人でしょうか。

2、昨年4月に開園したゆめさとこども園のキャパシティーで、当初の予想と現実に乖離が生じていませんか。

3、今後さらに推進する定住化促進、それに追従するこども園の途中入園待機児童対策をどのようにお考えでしょうか。

以上の1項目3点の質問に対して、前向きで明確な御答弁をお願いいたします。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議員御質問のこども園の運営について、大きく3点にわたっての御質問をいただいております。

まず、1点目の教室や職員数に対して受け入れ可能園児数と現状の園児数についての御質問ですが、12月1日現在、ゆめさとこども園におきましては、ゼロ歳児定員9名に対し入所数9名で受け入れ可能数はゼロ、1歳児定員15名に対し入所数15名で受け入れ可能数はゼロ、2歳児につきましては2クラスありますが、合わせて定員45名に対し入所数43名ですが、保育教諭の関係上、受け入れ可能数はゼロになっております。次に、3歳児は3クラスで定員59名に対し入所数59名となっており、3クラスとも受け入れ可能数はゼロです。また、4歳児は3クラスございますが、定員68名に対し入所数は61名で、計7名が受け入れ可能な状況があります。そして、年長の5歳児は3クラスがあり、クラス編成をしておりますが、定員71名に対し入所数66名で、計5名が受け入れ可能な状況であります。したがって、ゆめさとこども園全体で見た場合、受け入れ可能数は、現在、4歳児と5歳児で計12名という状況でございます。

次に、はなさとこども園の状況ですが、ゼロ歳児定員12名に対し入所数は9名ですが、保育教諭が3名なため、受け入れ可能数はゼロ、1歳児は定員20名に対し入所数は20名で受け入れ可能数はゼロ、2歳児は定員23名に対し入所数は23名で受け入れ可能数はゼロ、3歳児は定員25名に対し入所数は24名で受け入れ可能数は1名、4歳児は定員25名に対し入所数25名で受け入れ可能数はゼロです。5歳児は定員25名に対し入所数25名で受け入れ可能数はゼロです。はなさとこども園全体で申し上げますと、定員130名で保育教諭19名、うち加配保育教諭2名で運営しておりますが、実際の受け入れ可能数は、12月1日現在で1名という状況でございます。

次に、2点目のゆめさとこども園のキャパシティーは当初予想と乖離が生じていませんかという御質問でございます。

議員お述べのように、社会情勢の変化とともに、確かに当初の想定以上に女性の社会進出がふえたり、共働き家庭が増加しているのは事実であり、こども園でも教育標準時間認定を受けていた園児が保育標準時間の認定へ変更したり、保育へのニーズは高い傾向があります。

そんな中、現実問題として、入所希望数を正確に予想するというのは非常に難しく、当初の予想では、人口推移に加え、公立の保育園・幼稚園の当時の入

所率を案分した定員予想をしておりましたが、予想以上に入所希望が多い実態がございます。

最後、3点目のこども園の途中入園の待機児童対策についての御質問です。

園児受け入れにつきましては、はなさと・ゆめさとの両園をトータルとして定員設定も考慮し、応諾義務の認識の上、待機児童ゼロを目指し、保護者の入園要望に可能な限り応え、平群町の幼児教育・保育を保障していけるよう努めてまいりたいと考えています。

現在も保育面積基準や職員の配置基準に応じ、最大限の受け入れの対応を行い、加えて、ゆめさとこども園では保育室以外の多目的室も教室として利用し、運営を行っております。ただ、教室の収容面積があいても、年度途中での保育教諭の確保が難しく、募集しても応募がほとんどなく、園児を受け入れることが困難な現状もありますが、今後も保育教諭の確保を目指し、受け入れができるよう、最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

○議 長

山本君。

○1 番

御答弁ありがとうございます。

両園の総定員数は、足しますと395名でございます。保育教諭の不足分を加味しますと、実質392名になるかと思えます。両園の年齢別受け入れ可能数をまとめますと、ゼロ歳児から2歳児まではゼロ、3歳児で1名、4歳児で7名、5歳児で5名となります。

ここでお考えいただきたいことがございます。

ある団体が子育て夫婦に転居されるタイミングをアンケートで調査した結果、子どもたちが小学校に入学するまでが圧倒的に多いことがわかりました。このことから、小学校に入学してから転居すると、子どもたちが土地カンのない新しい友達ばかりのところに行くのは好ましくないと思われる保護者も多いと思われます。

先ほど申し上げましたように、両園の四、五歳児については受け入れ可能ですので、転居のタイミングからすると、平群町は定住化促進の強みになるかと思えます。しかし、上の子が就学前で定住先を検討していても、ゼロ歳から2歳児を持つ共働きの家族は、平群町を外す結果となってしまいます。もったいないとは思いませんか。

決して定住化促進事業は若者だけにPRしているわけではございませんが、町を活気づけるのは何と言っても若者世代だと思います。

続いて、ゆめさとこども園のキャパシティについてですが、当初の予想を

超えた入所希望があるのは、ポジティブに考えますと、とてもありがたいことだと思います。また、限りある施設内で工夫しながら、最少人数で運営している園長を初め、先生方には大変感謝いたします。

しかし、両園に共通して言えることですが、保育面積基準などがあり、さらに保育教諭の確保が困難な状況で、これ以上受け皿をふやすことは可能でしょうか。私は、現状は既に飽和状態であり、不可能だと思います。理想と現実を見きわめることはとても大切なことでもあります。平群町の将来を考え、定住化促進事業を進めるのであれば、確実にこども園の受け入れ可能数をふやすべきであることを御提案いたします。

そこで、現状不可能なことを可能にするには何らかの手段が不可欠になりますが、財政上で無駄が生じることは避けなければなりません。このまま子どもの人数が定員内に安定するのを待つのか、もしくは、ふえてきたときに右往左往するのか、定住化促進事業が成功することを見越して施設を増改築するのか、その他いろんな手段があると思います。今後、定住化促進事業を進めることで子育て世代がふえた場合や在住の共働き世帯が増加した場合、こども園の運営をどのタイミングでどのように見直しされますか、お答えください。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

再質問にお答えさせていただきます。おおむね3点にわたって御質問いただいたんじゃないかなというふうに思います。

まず、1点目としまして、町を活気づけるのは若者世代だと思う、ゼロから2歳児の子を持つ家族も安心して入園できる安定した受け入れ環境づくりが必要と思うっていうふうな内容の趣旨だったと思うんですけども、町を活気づけるのは若者世代っていうことについては、全くそのとおりだというふうに思っています。したがって、教育委員会としましては、そのためにも、兄弟関係も含め、全ての年齢で安定的に入園の受け入れがとれるよう、そういう認識を持った定員管理に努めていきたいと思っておりますし、そのための最大限の努力を引き続き行っていきたいと考えてます。

次に、もう1点、面積基準や保育教諭の確保が困難な中で、受け皿をふやすのは可能なんですかというふうな内容だったと思うんですけども、これにつきましては、面積基準については、これはキャパシティの問題ですんで、どうしようもないんですけども、保育教諭の適数確保につきましては、年度初めではおおむね可能というふうに考えておりますが、年度途中での新たな確保をするということは、現在の雇用情勢から、正直言って非常に難しいというふうな

現状もありますが、とはいえ、必要であれば、あらゆる手だてを使ってでも、優秀な保育教諭の確保に努めていきたいというふうに思います。

それから最後、もう1点、今後ますます入園需要がふえた場合、運営をどのタイミングでどのように見直しをするのかという御質問だったと思います。

少子化が続き、子ども自体が減少傾向にある、こういう社会状況の中で、御質問の件について、今、明確にいつとは申し上げることはできませんけども、少しでも正確な直近での保育・教育ニーズのニーズ量を予測し、中長期的に必要な定員を見定めながら、現施設の利活用や、場合によっては施設の転用、改修等も含め、見直しをかけることも必要かとは思いますが、それ以外の方法も、例えば北幼稚園との関係なんかも含めて、方策としては考えられます。そういったことも含めて考えていきたいというふうに思います。

以上、少し具体性のない、観念的な回答で申しわけありませんが、御理解をお願いしたいと思います。

○議 長

山本君。

○1 番

御答弁ありがとうございました。

ただいまの課長の御答弁は、私は非常に前向きな質問で、一步前進したお答えであったと受けとめたいと思います。

園施設が飽和してるから無理だとか、また、保育教諭が足りないから無理というだけのお話であれば、少子化という下りのエスカレーターに乗ってしまったと同じことだと思います。よりスピーディーな行政を運営するためにも、先を読みながら明確な修正案を事前に用意しておくことが必要であるかと私は思います。

定住化促進事業をいろんな媒体を使用して推し進めている以上は、町内の受け皿を整備する必要があるとは思いますが、いつか町長、町長のほうからうれしい悲鳴が聞こえるような、そういった活気のあるまちづくりを、今こそ私たちが一丸となって取り組んでいくべきだと思っております。

以上、私の一般質問はこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議 長

それでは、山本君の一般質問をこれで終わります。

ここで職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号10番、議席番号12番、馬本君の質問を許可いたします。馬本君。

○ 1 2 番

議長の許可を得ましたので、4点について一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、給食センターの改修と調理設備等の充実を。

平群町給食センターは、昭和46年4月に町内小中学校の完全給食を開始、昭和48年4月から県下初の米飯給食が始まりました。昭和53年4月に生徒増により増築され、その後、当初から19年経過後、新築をされ、現在の給食センターが平成2年5月7日に開設をされました。平成28年9月1日現在の喫食人数は、少子化によりピーク時の約半分の1,500食が調理されております。平成25年4月から実施された学校給食実施基準の一部改正により、健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を算出し、児童・生徒の1人当たりの適用に当たっては、個々の児童・生徒の健康状況及び生活活動の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に適用するということとなりました。平群町給食センターでは、食育の一環として、町内産の野菜等、生きた教材として使用され、また、アレルギー体質の生徒対応もされております。

そこで、25年経過した給食センターの現状について、安全管理、衛生管理、効率的運営等を質問させていただきます。

まず1点目、特に調理場の床面塗装状況は、めくれかけたところが多く見られ、衛生面及び職員の安全の確保においても早急な改修が必要と思いますが、いかがお思いですか。

2点目、調理設備の現状は、特に食器食缶消毒保管機が昭和53年、食器食缶洗浄機が平成2年に設置など、かなり古い機器を多く使用されております。また、高額な自動揚げ物機、油のろ過機、蒸し煮冷却機3台については、葛城市より今年度、中古の譲渡を受けて使用されています。いずれにしても、より一層安全・安心な給食を提供するためにも、現状の施設は改修及び設備等の入れかえが必要であります。よって私は予算化を強くここに要望する次第でございます。

また、早急に、確実に執行でき得る年次計画をすべきと思いますが、いかがお思いですか。

2点目、最終年度を迎えた駅前事業について。

平群駅前整備事業は、平成18年12月に組合及び事業認可を受け、平成28年度もって国からの交付金、補助金等の最終年度予算事業計画となっております。平成28年度組合事業予算の財源内訳は、交付金、補助金、町補助金と平成27年度繰り越し分との合計約15億2,600万円の高額予算となっておりますので、今年度の全額執行を危惧し、6月議会において、現在、家屋等の未契約件数と未工事の予算額及び今後の見通しについて質問いたしました。

た。担当者は、「現在、家屋等の未契約件数は21件で、予算額は約6億5,600万円、また、未工事の予算額は約5億8,000万円で、平成30年3月末の完了を目指しております。また、(仮称)文化センター用地は、事業完了までに土地の確保をまいります」と回答されました。私は、来年の3月議会で質問を予定しておりましたが、町の平成29年度予算編成に向け、特に駅周辺整備事業予算は重要な時期であり、今回質問を通告いたしました。

財政法では、歳出予算の経費は年度内でなければ使用することができないという会計年度独立の原則が定められておりますが、予算成立後、諸事情により年度内にその歳出ができない場合であっても、会計年度独立の原則の例外規定として、一定の条件により、一会計年度に使用でき得なかった経費の金額を翌年度に繰り越し、使用できる繰越明許制度が定められております。

そこで、質問をいたします。

第1、6月議会で家屋等の未契約件数と未工事の予算額は約12億3,600万円と回答されました。12月ともなれば、平成28年度予算執行を見通せる時期でもあります。平成28年度の家屋未契約件数と予算額及び未工事の予算額に伴う繰越明許等の家屋等の未契約件数と未工事の各予算額はどのようになっていますか。

2番目、(仮称)文化センター用地は、事業完了までに土地を確保してまいりますとのことであります。町は、平成29年度予算に、(仮称)文化センター用地約8億円を計上されると思いますが、もしも用地費全額を予算計上できなくても、保留地買収費約3億円を予算計上しなければならないと思っておりますが、いかがお思いですか。

続きまして、大きく3点目でございます。清掃センター内の仮置き焼却灰について。

行政は法を遵守し、住民に指導しなければならない立場にありながら、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に抵触した平群町清掃センター焼却灰約1万2,000トンが明るみとなりました。今年度は、ダイオキシン3,000ピコグラム以上約2,000トンの特別管理一般廃棄物焼却灰はダイオキシン類対策特別措置法施行規則に基づき、工事・処理は大栄環境開発株式会社と三重中央開発株式会社が落札し、期間は平成28年10月から平成29年1月末まで、請負金額は約1億9,000万円で、現在処理業務中であり、高額な処理費となっております。今後は、特別管理一般廃棄物基準以下の仮置き焼却灰、一般廃棄物は約1万トンの処理が問題となります。

平群町は、近隣住民の生活の環境問題を速やかに解決をしなければならない責務がございます。平成26年5月19日に文教厚生委員会の清掃センター仮

置き焼却灰に係る環境対策について、町の説明資料では、仮置き焼却灰の年度別処分計画は、特別管理一般廃棄物の残灰は平成26年、27年度で処分、続いて一般廃棄物の残灰は平成28年、29年度の4年間での処理計画となっておりますが、処分地、入札等の手続がおくれたので、1年施行延滞となったのではないかと思います。

特別管理一般廃棄物約2,000トンは今年度で処理されますが、残り一般廃棄物焼却灰はフェニックス処分として、処分費、積み込み、運搬業務、運搬車・重機リース、約8,800万円の計画となっております。大阪湾フェニックスセンターへの平群町搬入計画、平成28年から39年度では、平成27年度末の搬入残量は約8,480トンがございます。毎年発生している焼却灰は約500トンから600トンぐらいでございました。以外に、平成29年度に埋設灰約2,000トンを来年度搬出される予定とされておりますが、毎年発生している焼却灰約550トンを12年間として約6,600トンの搬入となり、約8,000トンの埋設灰処理を考えなければならないこととなります。今後の焼却灰、一般廃棄物約1万トンの処理については民間委託等が考えられますが、大阪湾フェニックスセンターより高額な処分費が予想されます。町は厳しい財政状況であり、最終的には住民負担増となります。

平群町は、各市町村の大阪湾フェニックス処分契約残を回していただくか、また、大阪湾フェニックスセンターに臨時的に処分増の交渉などをされていると思いますが、進捗状況と今後の処分計画をお答えください。

次に、4点目でございます。公共交通空白地域解消について。

デマンド型乗り合いタクシーは、自宅や指定の場所から目的地まで、住民の希望時間帯、乗車場所等の要望に応じることができ、全地域の移動サービスを提供することができます。コミバスよりは運行収支比率がアップし、投資効果の期待と路線定期型交通コミバスにない利点が多く存在し、使い方によっては、地域住民の移動手段の確保に向け、心強い味方となってくれる可能性を秘めております。

私は、運行経費約3,000万円のコミバスと運行経費約1,500万のデマンド型の乗り合いタクシーを併用運行すべきと定例議会ごとに提案しておりますが、町長は、残念なことに、「財政難のため、現行のコミバスを継続していく」との答弁を繰り返されておられます。

9月議会では、町長は、「デマンドとコミバス交通を併用することにより、コミバス交通利用者が減り、収支比率も悪くなり、厳しい財政がますます厳しくなる。また、元気なお年寄りやバス停まで歩いてもらい、バス停まで行けない障がい者等の認定者の方には福祉有償運送や福祉タクシーを利用していただ

く、それ以外の方は歩いていただくのが平群町と公共交通会議の方針であります。よって、「アンケート調査はしない」との答弁でございました。

住民にとって真の公共交通空白地帯解消が期待できるコミバスとデマンド型乗り合いタクシー併用運行の実現に向け、それでは、質問いたします。

第1点目、これまでのコミバス補助対象推移として、平成23年から26年度の4カ年間は、毎年度事業費約3,500万の50%を社会資本整備総合交付金事業として、駅前の関係で補助採択を受け、4カ年運行をしてまいりました。また、平成27年度は、事業費約3,200万の100%を地方創生先行型交付金事業として補助採択を受け、運行されました。今現在、28年度には、事業費約3,300万円の100%を地方創生加速化交付金事業として補助対象の採択を受け、現在運行をされております。

それでは、質問をさせていただきます。

まず1点目、地域再生法の一部改正に伴い、地方創生推進交付金、新型交付金が今年度創設されました。概要は、事業費の2分の1を国が助成、計画認定期間は5カ年以内とされ、安定・継続的に事業が行える交付も可能とされているのが特徴であります。地方創生推進交付事業は、まち・ひと・しごと創生の政策5原則が基本的な考えでありますので、現状のコミバス推進事業だけの補助採択は、私は難しいのではないかと考えます。

そこで、コミバスとデマンド型乗り合いタクシーを併用した公共交通の申請を提案したいと思いますが、どのように思いますか。

また、町は来年度に向け、どのような計画名で補助申請をされようとしておられるのかお聞かせください。

2点目、お年寄りが雨の日、真夏などに公共施設や買い物、医療機関を利用したいときは、バス停まで行くのが大変やと思います。「住民の声を聞いては」に対して、町長は、「デマンド交通は便利なのは認めているが、便利過ぎる。よって、現時点では、デマンド交通を導入する意思もないのに、アンケート調査はしない」との回答でした。

平群町第5次総合計画の高齢福祉では、「高齢者が地域社会の中で安心して豊かな日常生活を営むことができるよう、日常生活に対する地域の支援体制を構築していく」との方針であります。現在、すばらしい平群町を構築していただいたのも、現役時代に血税を納めていただいた現在の高齢者さんのおかげではありませんか。町長は、高齢者が外出時にデマンド交通が便利なのは認めているが、便利過ぎるのが、なぜおかしいんですか。

また、アンケートについては、東海村ではデマンド交通が運行しているにもかかわらず、改めてより一層住民の生活ニーズに合った公共交通を目指して、

日常の外出についても、東海村ではアンケート調査をされております。先月の11月の住民説明会にも、昨年が続いて、ことしもデマンドタクシー導入との住民要望をされましたが、町長は、残念なことに、「導入はしない」と回答されました。

地方自治は住民自治であります。住民の声を重要視し、また、平群町第5次総合計画の目的達成にも、現状の公共交通とデマンドタクシー導入等のアンケート調査を早急にすべきと思いますが、いかがでございますか。

3点目、「財政的な問題でデマンド交通は導入しないのか」との質問に、町長は、「デマンドとコミバス交通を併用することにより、コミバス交通利用者が減り、収支比率も悪くなり、厳しい財政がますます厳しくなる」と、先ほど言うたように回答をされました。平成23年度から現年度まで、コミバス運行費は国の50%、もしくは100%運行をしてきましたが、今後、町単独運行ともなれば、収支比率も検討しなければなりません。奈良県では最低20%の目標となっておりますが、平群町ではたしか15%の目標とも答弁されています。町長は、厳しい財政状況ですが、10%もないコミバスの収支比率について、「吉新東線拡幅並びにスーパーへの乗り入れ、利便性向上の政策を実施する。収支比率を重要視しない」との答弁を繰り返されてこられました。

コミバスも試行運行してから6年目を迎えました。過去5年間の収支比率は、平成23年度は7.3%、平成24年度6%、25年度5.8%、平成26年度は5.2%で、昨年度のコミバス利用者は3万570人で収支比率は7%でございました。

平群町のコミバスに比べ、デマンド交通導入の三郷町ではどうでしょう。三郷町の昨年度の利用者は1万9,054人で、収支比率は何と35.3%であります。また、利用者の約90%が高齢者の方で、デマンド交通が大変好評とのことでございます。

町長が考える利便性向上な政策を実施しても、コミバスでは限界があります。夢の収支比率目標数値ではないかと、私は町長の考えを思います。町長は、「コミバスを維持しながらデマンド交通導入は、財政的な問題で考えられない。よって、デマンド交通を導入しない」との答弁を繰り返されてこられました。コミバスの収支比率を考えておられることに疑問視をせざるを得ません。

そこで、お聞きいたします。

真摯に収支比率を考えて本当におられるのか。おられるならば、最低15%の目標に達してもないのに、今以上の政策を考えなければならないことだと思います。新しい政策をお答えください。

また、何年度を収支比率の目標と計画されておられるのか、この点について

もお答えください。

以上、4点について、明確な御答弁をひとつよろしくお願いを申し上げます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、議員御質問の1項目めの学校給食センターの改修と調理設備等の充実をに関する御質問に回答させていただきます。

議員御指摘のとおり、給食センターは平成2年5月に竣工、稼働し、現在では25年を超える施設であります。施設に関しましては、これまで全面的な改修は行ってこず、維持補修で対応してまいりました。また、調理機器に関しましても、平成2年の竣工時に導入されたものがほとんどであり、御指摘された食器消毒保管機につきましても、梨本にありました旧の給食センターで昭和50年代から使用していたものを移設して活用している状況であります。この間、機器に関しましては、老朽化に伴う破損、動作不良のものについては順次更新を行い、また、衛生管理上、現行法に適合していない冷却機については、ことし8月、葛城市の協力を得まして、中古ではありますが譲渡を受け、最新の衛生基準に適合するように更新を行ってまいりました。

その上で、御質問の1点目、調理場床面の塗装膜の早急な改修についてでございますが、御指摘のとおり、給食センターの床面にはひび割れ、めくれがところどころにあります。ここから剥離した床塗膜は異物として給食に紛れ込む危険性があることから、現段階では、給食調理の際には特に注視するとともに、めくれる可能性のある部分については、あらかじめ意図的に処分している状況であります。また、職員の転倒の危険性も考えられることから、労働環境改善のためにも早急に対応が必要と考えており、現在、来年度予算確保の方向で協議中でございます。

次に2点目、施設の改修や設備更新の計画的な実施が必要ではとの御質問でございます。

今回の議会で修繕費の増額補正案件も提出させていただきましたが、今年度は10月末現在で修繕実施件数が31件であり、これは前年度実績の28件を上回る状況でございます。修繕の内容につきましては、主に軽微な調理機器の破損回復や水道配管施設関係の補修であります。また、件数としては2件と少ないのですが、ボイラー配管の老朽化に伴う蒸気漏れがございます。調理の際、主な熱源となるボイラー熱の配管や水道設備など、基盤となる設備の老朽化が特に目立つ状況であり、滞りない給食の提供のためには全面的な改修が必要とも考えます。さらに、食器や配膳機器につきましても老朽化が目立つことから、

更新が必要ではありますが、これらに関しましては平成27年度より年次計画を立て、既に実行に移しております。

当面はこのようにして現施設の状況を常に注意、管理しながら、計画的な維持管理をしなければならないものと思っておりますが、その一方で、1年間で約26万食を提供する施設として、衛生的で安心して食べられる給食を滞りなく提供するため、調理機器の更新とともに、老朽化した施設の全体改修計画についても、今後、財政担当課とも協議してまいりたいと考えております。

○議長

馬本君。

○12番

まず、1点目の給食センターの改修と調理設備等の充実をとということで、床のめくれについては、来年度に向かって予算要求をしていくという御答弁をいただきました。2点目についても、27年度から年次計画をしているのでという御答弁をいただきました。

しかし、大事なのは、まず、たしか、ことしの12月中に、いつもなら、来年の1月もしくは2月に町長ヒアリングで来年度予算を一定確定されるという運びになってるわけですが、ちょっと聞き及びによりますと、ことしのこの議会が終わってから、来年度予算については町長査定をされるというふうにも、間違ったらごめんなさいね、いうふうにも聞きました。そこで、まず、これは町長にお聞きいたします。

それと、もう1点は、財政的なことでもありますので、27年度から、1点目のことについては、来年度予算に担当課としては予算要求をしていくということでございますので、そこら辺のことについては、町長以外に政策推進課長でも結構でございますが、御答弁、その方向性はどやということで、現状も見ておられると思います。

2点目の年次計画について、27年度から執行されるということでございますので、担当職員に、教育総務課長に聞きますが、27年度年次計画は計画どおり執行されておられますか。その点を改めてお聞きいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

初めに、床面の件につきましては、議員今おっしゃられましたように、今現在、ヒアリングの中で協議中で、町長のほうもその辺については、前回の話の中でも前向きに、必要性を認識していただいておりますので、その方向で進むんではないかなというふうに委員会としては考えてます。

また、もう1点、年次計画の件につきましても、これも27年度から32年度までの、一遍にいけば一番いいんですけども、いかないってということも含めてありまして、お茶わんとか汁わんとか皿とかトレイ等々の整備を年次計画を立ててやっています。確実に今現在、今年度も含めて、確実にできてるかどうかってことは、遂行済みって言えない状況もあるんですけども、基本的には予算はいただいておりますので、実行に移していく予定をしています。

今後も引き続き年度ごとの予算の確保をしていきたいと思っておりますし、それについても大体町長部局、財政部局とも話はできてますんで、確実に完全実行できるように努めてまいりたいというふうに思っています。

○議長

馬本君。

○12番

わかりました。

町長は1点目の施設について、めくれ等については来年度予算に前向きにお考えであるというふうに、町長とはまだ会うておられないと思いますが、町長ヒアリング、今月の末か20日過ぎにあると思いますねけど、町長、その点も御認識していただいていると思います。

それと、担当課長としては、27年度、並びに32年度まで計画してる年次計画については、今度のヒアリングについても、一定の年次計画どおりの予算要求はしておりますと、その点についても、担当課と財政課としてはそのとおりの一定の御理解を得ているという認識でよろしいですね。改めて言いますわ。

それと、もう1点、ここに書いてる、最初に挙げた施設、施設がもう大変ですもん、老朽化してね。この施設についても一定今後考えていかなければね、子どもたちが例えば食べている、大事な将来を担ってくれる子どもたちの食事をつくってる、提供してるわけでございますねん。また、まして、そこで働いておられる調理師さんのやっぱり労働環境の改善等、早急な部分もたくさん出てきていると思いますので、その関係も今後、財政厳しいですけども、一定調査して、もうそろそろ計画的な改修を持っていかなければならないん違うかなというふうに思いますねけど、その点、どうですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

年次計画につきましては、一定、もう財政のほうも理解をしてもらってますし、今年度につきましても計画どおり予算確保させてもらってます。来年度以降についても、そのとおりにやっていただけるっていうふうに、一応、そういう

了解はとれてるというふうに思います。まだ予算ができてませんので、断定できないんですけども。

それから、施設全体の話につきましては、先ほども申し上げましたように、やはり状況を見きわめながら、財政が悪い中ですので、できるだけ早く計画的に、必要であれば財政担当課とも相談をしながら、財源の確保も含めて考えていく必要があると思いますので、注意して、これからも学校給食センターの施設運営については考えていきたいというふうに思います。

○議 長

馬本君。

○12番

今のやりとりは財政担当課長、町長並びに皆さんお聞きされておりますので、一定の御理解、来年度予算の年次計画については一定の御理解を得てるというふうに私自身も認識しますんで、そこら辺も踏まえて、何かぐあい悪かったらぐあい悪いって言うてくださいや。思いますので、ひとつよろしく願いしたいなど。

それと老朽化、施設自身しておりますのでね、その老朽化した施設を一定改修する計画もひとつ立てていただきたいなどというふうに、よろしくお願いを申し上げます。

この件について、これで結構でございます、はい。

○議 長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

それでは、大きな2点目の小さな1点目、駅周辺整備事業の28年度の契約状況、そして29年度への繰り越しの見通し、予定について、議員の御質問にお答えをいたします。

平成28年度、社会資本整備総合交付金の国庫補助対象事業としまして、組合への直接補助の交付金は8億9,000万、町予算を経由する都市再生は3億4,600万で、計12億3,600万の補助対象事業でございます。

事業費の予算執行の考え方は、交付金、都市再生ともに移転補償費、工事費は契約繰り越しが前提となります。

1点目の御質問であります、移転補償費の全体総予算額ですけれども、交付金、これは都市計画道路部分で16件、金額は4億6,900万、都市再生、区画道路部分でございますが、これは5件で1億1,400万、移転補償費としまして合計21件で5億8,300万でございます。

そのうち、28年度中に地権者との契約が見込まれる件数、これは概算でご

ございます。交付金と都市再生で21件、金額にしまして約4億2,800万。そして平成28年11月末時点では、現在のところ9件、金額にしまして2億2,700万を契約をしております。そして、28年の12月末時点ですけれども、4件の契約見込みということで、金額にしまして4件の8,400万、合計、12月末の契約見込みといたしまして13件の3億1,100万の見込みでございます。そして来年3月、29年3月末までに残りの8件、金額にしまして1億1,700万相当、この残り8件につきましては、平成28年度末に契約ができるよう、全力で交渉の取り組みを行ってまいり所存でございます。28年度の契約予定額としましては、21件で4億2,800万相当でございます。

そして次に、移転補償費で29年度に繰り越しが見込まれる予測件数、金額でございます。

先ほど、28年度中の契約額といたしますのは、契約後に7割を地権者の方にお支払いする形になりますが、残り3割部分を29年度の繰り越しとして支払うような形になります。家屋の解体が終了しまして、宅地の整地後に3割程度お支払いするという形になっております。これも概算で21件で、金額は1億5,500万程度という形が29年度の繰り越し予定ということになっております。

続いて、工事関係でございます。

工事の総予算額につきましては、これも概算になりますが、交付金で4億2,000万、これは都市計画道路部分の駅前線の道路舗装ですとか、街路築造工事、委託費等になります。4億2,000万となります。そして都市再生、これは区画道路部分になりますが、幼稚園の跡地から国道への町道部分ですとか、あと、駅西の区画整理組合の事務所の周辺となります。宅地整地、道路舗装、街路築造工事等で1億4,200万程度、そして調整池の築造工事が約5,000万、そして水道・ガス工事等が4,000万、都市再生といたしまして合計で2億3,200万、交付金と都市再生と両方合計しまして6億5,200万の工事関係の費用でございます。

そのうち、28年度中に工事を発注し契約が見込まれる箇所と金額につきましては、これも概算でございますが、交付金、都市再生で、金額は約2億7,200万程度の契約が見込まれるというところでございます。あと、先月の11月末、28年11月末時点では、そのうち2億1,200万の契約を行っております。そして来年3月、29年3月までにあと6,000万程度の契約を行う予定でございます。箇所は、駅前広場の基盤整備ですとか、都市計画道路の平群駅前線の築造工事等、そして調整池の貯留槽の築造工事、そして防火水

槽、街路築造、造成、ガス、上下水道というような形で、２８年度工事契約予定としましては２億７，２００万を予定しております。

そして、２９年度に繰り越しが見込まれる工事の予測金額、これも概算でございますが、交付金と都市再生と合わせまして約３億８，０００万程度が繰り越し見込みということで、箇所につきましては、駅前広場の整備、そして都市計画道路平群駅前線の築造工事等、そして調整池の築造、また防火水槽、そして街路築造工事、造成費等、あとガス、上下水道等インフラ関係でございます。合計、２９年度へ繰り越す予定工事費といたしまして３億８，０００万程度を繰り越す予定でございます。今後、年明け早々をめどに、国、県と翌年度、２９年度への繰り越し協議を行うこととなっております。

御説明させていただいた件数及び金額につきましては、あくまで現時点での予測、目標金額ということで、御理解を賜りたいと存じますが、いずれにいたしましても、２９年度末、平成３０年３月末には工事完了を迎えるよう、鋭意取り組みを行ってまいります。

以上です。

○議長

はい、政策推進課参事。

○政策推進課参事

それでは、馬本議員御質問の小さな２点目、（仮称）文化センター・図書館の用地確保についてお答え申し上げます。

（仮称）文化センター・図書館の取り組み、このことにつきましては、平成２８年１０月１９日開催の全員協議会におきまして、公共施設最適配置実現のための町の考え方、建設に向けた基本的条件、事業費、これは概算と財源内訳、財政見通し、配置検討案について御説明させていただきました。

また、その中で、整備スケジュールにつきましては、平成２８年度基本計画策定、平成２９年度実施設計、平成３０年度以降施設建設と説明させていただいたところでございます。

なお、組合側の事業スケジュールを確認いたしますと、平成２８年度が補助事業の最終年度であり、一部繰り越しの上、平成２９年度末事業完了させるとの予定と聞き及んでおります。

そこで、議員御質問の用地買収費計上の件ではありますが、換地処分までを含めた事業完了を平成２９年度末といたしますと、実際に清算金の徴収、交付、保留地処分は、手続上、平成３０年度当初からの事務処理と想定されますことから、町といたしましては、平成３０年度で予算化を行い、契約、買収の工程で組合と合意を行ってきたところでございます。

いずれにしても、町としましては、組合の事業スケジュールに合わせ、スムーズな事業完了に向け、連携を密にしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

この問題については、先ほど言いましたように、もう最終年度でございますので、今聞きますと、移転補償については、僕が6月に聞いたとき、21件ありましたよ。それと、11月に9件、12月に4件、その契約をとれる予定、12月末にはね。ということは13件、今年度、今年というたら28年で基本的に13件とって、契約をいただいて、あと残り8件については来年の3月31日まで鋭意努力して、移転補償については交渉していきますと。もしくは、来年の早々には恐らく繰越明許について、国と県とのお話もございましょう。そこら辺も絡みながら、それを見据えながらやっていくということを御答弁していただいたと思います。

これ、なぜあえて聞くかというたら、その移転補償が大変なことになる。工事費は移転補償終わってから、ちゃんと更地になって工事が過ぎていくもんでございますので、何とか大辻参事さんですか、大辻参事ね、この交渉、移転補償の交渉、相手あってのこと、大変難しいことと思いますが、残り8件、8件残るといってございしますが、何とか、できたら、たとえ一つなると29年度の中へ組み入れて交渉していただくようお願いしたいと思います。強くこれは要望しておきたい。安易に繰り越し云々という気持ちじゃなしに、先ほどやっていくというお力強い言葉もいただきました。ひとつよろしくお願いたいと。

これによって、この交渉がついたら99%、工事費は後ついてくることやし、大事なものは、2点目に町長が公約されてる文化センターでございます。この文化センターのスケジュールも計画が狂うと大変なことに、町長、なるわけでございます。1点目についてはそれでよろしくお願いたいと。

2点目について、町長、あのね、いろいろ財政が厳しいのはわかります。けれどもね、町長というのは資産をもらいます、引き継ぐときは。負債ももらいます。というふうに私は思っております。というのはね、灰の話はね、要するに町長のときちやうかったわけや。極端に言いますよ。岩崎町長が就任されてからの話違う。けれども、駅前開発については平成18年、岩崎町長は19年、たしか1月30日から登庁されたというふうに記憶しております。せやから、前の町長の御批判は一切言うておりません。けれども、私は、前の町長は、こ

これは資産やというふうに、駅前を整備しようやという熱意でされたことやと私は評価をしております。これは、資産は資産として町長が引き継がれて、駅前開発をされてるわけや。けれども、もう最終年度になったわけでございます、町長ね。

ここで、この駅前開発ね、ほかへ云々、持っていったら、もう年度は最後でございますんで、もう公共施設をここへ張りつける以外はないわけです。住宅開発ではないわけ、平群の駅前開発はね。ここして資産価値も上げ、住民が集う施設をとということで、町長が公約もされておるわけやから、町長、何とかね、あと残り8件、補償、努力ね、やっぱり組合に、組合に対してですよ、ひとつ8件を、何とか29年度以内に8件、もっと早くですよ、早くしやんだら工事できませんからね。ここもわきまえてくださいや。更地になって初めて工事なんですよ。せやから、来年の3月までに8件解決できるようにね、町長。町長、組合長、きょう、話ししてませんよ。町長の話でっせ。組合長に対してやね、ひとつやね、きつく御要望しててくださいよ。そうしか工事できませんよ。工事できな、文化センターおくれますよ。大変なことになりますよ。もうそこへね、坪当たり34万円そこそこと言われる文化センターの土地を買うわけですね、町長。そうでしょう。坪当たりですよ。それは補助金、それと起債に対する、公債費に対する今度交付税が入ってくるわけやから、そういう一定の補助対象事業としてね、その土地を求めるっていうことは、私はええことやなと思う、財政的に。果たして民間のデベロッパーが今になって買ってくれるところはどっかあるでしょうか。一切ないと私は思いますよ。絶対ないですよ。三十数万円の換地処分、保留地処分のお金ね、例えば。誰が買うてくれますか。これを崩したら、また換地計画、減歩率の変更、大変なことになりますんで、町長、来年の3月までが勝負ということだけ、ちょっと御認識を組合長によろしくお伝え願いたいなというふうに思います。担当者の方、何とかひとつよろしく御努力をお願いを申し上げます。これは、平群町のまちづくりの中心が来るわけでございますので、そこら辺、よろしく願いたいなと思います。

この件は、議長、これで結構です、はい。

○議長

馬本議員の質問の途中ですが、午後1時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0時07分)

再 開 (午後 1時30分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

馬本君の3点目の答弁から。

はい、住民生活課長。

○住民生活課長

3項目め、清掃センター内の仮置き焼却灰について回答いたします。

仮置き焼却灰の適正化については、保管している焼却灰を搬出し、適正な処理を行うことが求められています。御質問の埋め立て可能な仮置き焼却灰1万トンの処理について、できるだけ速やかに、できるだけ安価な方法で処理することが求められています。

また、処理が必要な1万トンのうち、2,000トンについては、住民の皆様にごみ減量への取り組みをしていただいていることからフェニックスの枠ができ、処理できる見込みであり、来年度実施できるよう予算要求してまいります。残り8,000トンにつきましても速やかな処理が求められていることから、フェニックスへの増量交渉や県内市町村へフェニックス枠の協力を求めています。確保には至っておりません。今後につきましても、引き続き協力を求めてまいります。

処分計画については、30年度にフェニックスが受け入れ枠の見直し計画を予定されています。この計画時に、埋設灰を処理できるよう、受け入れ枠の申し込みを行います。このことから、以前から今年度中に3,000ピコ以下の排出計画を示すとしておりましたが、少し延びることになります。30年度にお示しできるよう努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

○議 長

馬本君。

○12番

各市町村にフェニックスの枠、残ってる枠を御協力を願いに行ったり、それとか、フェニックスセンター自身にも交渉されたと思いますが、そこで一つ聞きたいねけど、こういう問題はやっぱり、各市町村の問題は、特に町長みずからが出て行って、その市の町村の長に対してお願いをしますというのが本意だと思いますけども、ちらっと聞きますと、そういう経緯がなかったように思いますねけど、あったらあったって言ってくださいや。そういうことがなかったように思いますねけど、平群町にとっては重大な緊急事態でございますので、もしもそういうことがなかったならば、今後、町長、その点も踏まえていただき

まして、一日も早く住民の生活環境をよくする、特に近隣住民の生活環境をよくするために、より一層の御努力をお願いしたいなというふうに思います。

それと、あと1万トンについては平成30年度に枠が、要するにもう1回申し出ができるようになるということでありましたので、ここで増の枠をまずひとつお願いしたいなど。

それと同時に、このフェニックスの処分費も3年に一遍上がるというふうな形になってまして、27年度から29年度が今9,000円そこそこでございますが、30年度におきましてはまた3年間、30、31、32については1万円そこそこということで、一定の計画があるみたいでございます。ということは、一日も早く速やかに処理を求められることが住民の負担軽減になるわけでございますので、その点も担当者並びに町長、より一層踏まえていただきまして、またひとつ市町村にもより一層の御協力を、町長、よろしくお願いしたいんやけど、その決意だけちょっと御答弁いただけますか。

○議 長

町長。

○町 長

このフェニックスへの受け入れ枠につきまして、担当課のほうで各市町村、いろいろ問い合わせさせていただいております。可能性のあるところは私が行くよと、私が出向いて、向こうのトップの方に行くよということは指示をしておりますが、そこまでも至らないという現状でございます。まだ一部、事務レベルでの調整が一部残っていると聞いてますんで、それが若干でも可能性があるならばですね、私が相手方のトップの方をお願いに上がるということはやっていきたいと思っております。実際に1件ございましたが、それは残念ながらお断りのお手紙をもらいましたんで、1件は残念な結果になっております。

今後ですね、まだ幾つか可能性が残ってると思いますんで、私みずからが出向きましてお願いしていきたいなど、こういうふうに思っております。

○議 長

馬本君。

○12番

町長ね、ちょっと勘違いしてはると思いますわ。可能性のあるならばって、可能性のあるようにすのが町長の一つの交渉ちゃいますか。というのは、それはもう大変な事態ですよ、1万トンっていうたら。どこの市町村か私は、町長が言うてはる市町村と一緒に思いますけどね。やっぱり職員のね、例えば、失礼やけど、レベルでね、ペーパーでお願いを頼むと、これは失礼でっせ、町長。やっぱり町長みずからペーパーを持っていく、あとは事務レベルでペーパ

一、ちゃんと後でしますんで、というのは、最初にやっぱり町長が行くべきじゃないですか。あとは事務の関係で、ペーパーはちゃんとまた出して、「そのとき公印押しいただきますようによろしく申し上げます」って、これは、そんだけの緊急性をちょっと、町長、よう踏まえていただかな。

それと、今言うたように、平成30年度で枠がね、またいろいろ変えられる可能性があるから、けれどもね、いや、おおむねね、今度の、今処理していただいているのがね、トン当たり9,072円なんですよ、1トン、フェニックスで処理していただくのは。運賃とかは別ですよ。今度ね、1万605円になるというふうに予定されてるわけですよ。ということは、極端に言うたら1,000円そこそこ上がるということになりますとね、やっぱり1トンに対して1,000円そこそこ上がったら、1万トンの処理でございましてね。29年度は、町長、2,000トン処理されるということで、議会の初日やったかな、森田議員の質問に対して、2,000トン、来年処理しますよと。今発生してる以外の分ですよ。今の埋設灰については2,000トン処理するという御答弁を担当者がおっしゃったようにね、ことやから、一日も早くね。

僕ね、言いたいのはね、29年度を入れて、次、30年度もね、やっぱりまだ枠、8,000トンの枠のうち、最終的には、言ったら、今、八千何百トンの枠があるわけや、平群町の残ってる枠がね、フェニックスに入れられる枠が。せやから、最初、枠は枠として、まだ、ちょっと、たとえ1,000トンでもね、30年度は1,000トンでもね、2,000トンでもいけるようやったら、枠を交渉しながらね、やっぱり速やかに撤去していただくというふうに、町自身がでっせ。それ以外に、ほかの市町村の枠をね、町長みずから営業じゃないけども、平群町のね、財政厳しい折でございまして、これ、町単独事業でございましてね、町単になりますんで、そこもよう踏まえて、「可能性があるならば」じゃなしに、可能性があるようにするのが町長の、私は一つの責務じゃないかなというふうに思いますのやけども、町長に御返事はいただこうと思ってるんですけども、その辺ひとつ、肝に命じていただきますように、お願いを申し上げます。

この件についてはこれで結構です。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、4項目めの地方創生推進交付金事業の採択について、コミバスとデマンド型乗り合いタクシーを併用した公共交通の申請の提案について御答弁を申し上げます。

コミュニティバス事業は、議員お述べのとおり、平成23年から平成26年度の4年間について、社会資本整備総合交付金の採択を受け、平成27年度については地方創生先行型交付金事業、それから平成28年度、それから27年度の予算繰り越しとして、地方創生加速化交付金事業として、それぞれ補助採択を受けて実施をしてまいりました。

そこで、平成29年度における地方創生推進交付金の補助申請についてであります。この地方創生推進交付金は、地方創生関連交付金では三つ目になるものであります。先行型交付金から加速化交付金へ、加速化交付金から推進交付金へとハードルが上がっての発展的な制度設計をされたものであります。

本町におきましては、駅前に公共交通の集約化も配置、いわゆるコンパクトシティと申しますか、そういうことも図り、新たな町の発展に資するコミバス事業として推進交付金に向けて要望し、国に訴えていきたいというふうに考えております。

また、新たにですね、かんぼの宿への乗り入れも現在計画もしております。そういった量販店への乗り入れも絡めましてですね、本町の特色あるコミバス事業として、要望として訴えていきたいというふうに考えております。

要望につきましては年明けですね、国のほうに要望していくということで現在考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目の現状の公共交通とデマンドタクシー導入へのアンケート調査の実施についての御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、本町の公共交通の目的、それから今後のコミュニティバス運行の方向性について、まず述べさせていただきたいというふうに思っております。

目的といたしましては、健康維持に働きかける、世代を超えた交流に寄与する、観光支援等の地域活性化に寄与する等を掲げているところでございます。

今後の運行の方向につきましてはですね、平群駅前の広場入り口から役場前の一方通行の規制が全て解除、これは吉新交差点から平群駅前広場が1月中旬に解除というふうに伺っておりますが、全て解除の時期に合わせてですね、かんぼの宿や大型商店への乗り入れ、ゆめさとこども園への通園の利便性の確保も含めて、ルート・ダイヤの改正を行う計画をしているところであります。これにつきましては、2月ぐらいにですね、特別委員会も開催していただいて、また、公共交通会議に諮って、承認を得て、ダイヤ改正をしていきたいというふうに思っております。

まずは町道平群駅前線の拡幅計画、これはバイパスからの拡幅でございますが、国道バイパスから駅前へのルートが広がり、交通が活性化されること、あるいは平群駅前を中心にですね、文化的公共施設が集約されることも含めまし

て、このようなことから、今後において、平群駅前及びバイパス沿道を中心にコミバスの利便性を向上させ、利用促進の向上、利用者の増加を図っていくことが大切であるというふうに考えております。

したがって、今後の方針も含めて説明させていただきましたが、本町といたしましては、このような、まだまだコミバスの利用が図られるということも予測されると思っております。したがって、議員御指摘の現状の公共交通とデマンドタクシー導入のアンケート調査については、9月議会で町長よりも答弁をされておりますとおりでございますが、実施することは考えておりません。御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、3点目の収支比率に対する考え方についてでございます。

御指摘をいただいておりますように、運行経費に対する運賃収入の収支比率は、平成27年度は議員御指摘のとおり約7%となっております。収支比率につきましては、もうこれにつきましても、本年6月の定例議会において、議員の御質問の中で答弁もさせていただいておりますが、一つの重要な指標であるというふうに考えておりますが、コミバスはですね、路線バスなどの民間の公共交通が入らない、収支のとれにくい公共交通空白地を運行するというところもございます。

収支比率の向上については、大変難しい課題ではありますが、今後、ルート・ダイヤ改正を実施し、利用者の利便性を向上させ、奈良県の20%という指標もございます。これは奈良県の地域交通改善協議会というのがございまして、そこで一つの指標として提示をされております。これにつきましては、収支比率は20%であります。その中には、1便当たりの利用者が1人であるとか、それから、1人当たりの行政負担が2,300円程度でありますとか、そういう指標も出されております。

したがって、ですね、収支比率については非常に難しい課題もありますが、それにつきましてはですね、議員御指摘のとおりだというふうに思っておりますので、今後、収支比率の向上を目指して努力してまいりたいというふうに思っております。

それから、何年を目標年度に計画されるかというところでございますが、これにつきましては、一つの、いわゆる公共交通会議の中で、平成23年度から26年度、この4年間で目標に達しなかった場合は、新しい施策でありますとか、そういったことを指摘、そういったことも明記されておりますが、これは議員の皆様にお願ひしましたところもありますが、1年延長させていただいたという経緯もございます。その結果、平成27年度に何とか最低利用基準をクリアしたということで、今現在に至っております。これにつきましても、平

成 27 年度の最低利用基準をしていることもございますが、今後、このような形でですね、収支比率、あるいは利用者の増を図りながらですね、今後、コミバスについては、年次目標というのなかなか難しいところでございますが、いわゆる通学の支援にもやっぱり寄与している公共交通でございますので、今後続けていく方向で思っております。

以上でございます。

○ 議 長

馬本君。

○ 1 2 番

1 点目から。1 点目については、補助申請ということで、新しい新型交付金をもって補助申請をしていただくということで、現行のコミバスでは、ちょっと私、ハードル、今、課長からあったようにハードル、どんどんどんどん高くなってきてるので、難しいん違うんですかということ質問、言ってるんですけども、それはそれで出させていただいて結構なんですけども、結構なんですけども、もしものことのお話はできませんけども、一般財源対応というふう将来なった場合、大変なまた財政的な関係も出てきますんで、今回、新型交付金の申請が認可されることを祈念はしております。おります。しかし、もしも認定されなかった場合のことは、よう考えといて、またそれは3月にきちっとお話しさせていただきます、その点については。されるか、されないことは、ここで議論はしません。結果論としてさせていただきますので。

次、2 番目につきましては、住民のアンケート調査はしませんよと。今度はいろんなところを変えて、ダイヤ、ルートを変更して、いろんなことをやって、要するにもっとコミバスが、需要があるような対応をしたいということで、今現在としては、アンケート調査はしないというふうにおっしゃっていただいたわけやけど、1 人舞台で何か絵を描いてはるような感じに、私はしてしゃあないんですわ。やっぱりね、住民がな、11月の19日に2回続けてね、2年続けて、デマンドタクシーの導入をお願いしたいなという声がある。私もいろいろな人に会うたときに、特に高齢者の方は、「馬本さん、デマンドタクシー、いつ入るんですか」という声は常に聞いてます。「議会で町長に訴えて、ずっと定例議会ごとに訴えておりますが、まだ町長はそれに「うん」と、オーケーの御返事はいただいてないので、粘り強く議論しております」ということで御答弁、「非常に申しわけありません」ということを、私は私なりに御返事をするわけなんです。

これでね、住民そのものの声をね、町長、無視って言ったらいかんけど、その人の声が全体の声云々かどうかはクエスチョンといたしましてね、やっぱり

ね、コミバスとデマンドタクシーを併用した公共交通のね、やっぱりアンケート調査、住民の声をね、やっぱり町長、俺、聞くべきやなというふうに思いますよ。それはね、やっぱり投資効果率っていうね、やっぱり喜んでいただけるように私は何かなるような感じがします。

本当の公共交通、地域の公共交通の解消というのは何ですか、町長。僕に言わせたら、今やってる行為はね、地域間の格差は是正できていないというふうに思いますよ。

そこでね、ちょっと一つの例ですねけどね、熊本県ですねけど、熊本県の長洲町というところでごさいますよ、1万五、六千人の人口で、20平方キロメートルぐらいやから、平群町とよく似たところがあるんですよ。そこでね、きんぎょタクシー、ここ、金魚の産地でごさいますねん。きんぎょタクシーってあるんです。それは、10人乗りのようなジャンボタクシーを走らせておるわけなんですけども、そこね、どういう住民からの声が出てるか、町長、ちょっとだけ、一言だけ言うておきますわ。町民からは、「きんぎょタクシーは町の宝物」と、こう言われてんねん。町の宝物。町長、これはまたインターネットで調べたら結構と思いますけども、担当者ね。お金、どのくらいかかるんや。補助金等もあってね、650万の町単負担ですよ。ジャンボタクシーを2台で、これ、650万の町負担でいけるんです。町長、お金ありませんやん、行政も。わかりますよ。やっぱりね、工夫しやなあかんと思いまっせ。

住民がね、やっぱりね、乗りとうても乗れない人、たくさんいてはりますよ、特に高齢者の方。町長、物言うたら、元気な方は停留所まで歩いていただく、これは町長、失礼な話でっせ。医療機関へ行くのにしろ、その病院へ行くのにも、その停留所へ行かれへん。買い物行ったり、帰り、荷物持って帰るの、その停留所から提げて帰るの大変という人もたくさんいてはる。医療機関は特に予約制でごさいますよ、「何時に予約しときます」っていうことで、予約制なんです。コミバスが補えない補填部分、並びにコミバスが入れない、そういう場所、地域、そういう地域にやっぱり小型の乗り合いのタクシー、デマンドタクシーがね、これが、町長、必要なんですよ。

町長は、その点は、便利ええっていうのはようわかるってここで言うてはるねん、前。しかし、そない言うてはるけど、その次に何をおっしゃったか、便利過ぎて、今度、コミバスの乗客が減る、財政的により厳しくなる。いいじゃないですか。住民が願うてるやつはいいじゃないですか。投資されたらよろしいねや、町長。それ、認識されてるの、住民が便利過ぎてっていうことは、住民がそれは便利やから利用されたらいいでしょう。住民が便利過ぎたデマンドタクシー、あきませんのかいな。そこで、3台とデマンドタクシーを走らせて、

いろいろなルートを検証されながら、検索しながら、例えばコミバスを2台にする、デマンドタクシーをする、これも一つの手やんか。

今、後で収支比率はもう1回聞きますけどね、今は言いませんけど、この件について、町長、アンケート調査は一切しない。これはね、町長、住民説明会に来られない人の声をどないしますの。どこから聞くんですか。聞かれませんかよ。やっぱりな、町長、アンケート調査されて、その結果、こういうふうにしようやないかという、議会とともに、行政とともに、やっぱり特に高齢者の公共交通の利便性、向上しましょうよ。まして、外へ出ていただいて、「ああ、平群に住んでよかったな」、「ああ、若いとき、平群に、ここ働いて、税金納めさせていただいた」と、「やっぱり平群に来てよかったな」とおっしゃるような、高齢者にとって優しい行政を、町長、考えましょう。それには、はっきり言いますけども、アンケート調査が僕は必ず必要やと思います。その点だけ、町長、再度、いや、必要ないんやったら必要ないって言うてくださいや。私は思います。再度御答弁を、町長の声から、答弁、町長から求めます。

3番目、この収支比率ね、町長、今度はルート、ダイヤを変える、それによって収支比率を上げていく。1,000円お金を投資して70円しか入ってきかない。三郷町、1,000円投資されて350円返ってくる。それで、住民にとっては大変喜ばれてる。町長、本当にね、ここにね、担当課長は今どない言うた、目標年度、収支比率20%やったら20%の目標指標をね、「いつまでに達成する計画ですか」って言って、「まだ最終的には、通学路もありますので」って、関係ないやん、こんな答弁。確かにしんどい答弁や、これ。自信ないねん。自信あればおっしゃりますよ、経堂課長は。町長もこの達成の目標年度、達成の計画は、町長、出されますか。今、7%なんですよ。もう何年たってますか、これ。ましてこれ、財政的な問題で、今は仮定の話やけど、一般財源100%になったらどないしますか。町単独事業やったら。やめられないんですよ、今。やめられないから、きちっともって投資してもええようなシステムづくりを併用する、デマンドと。やり方やりはったらええと私は思いますよ、町長。

町長、収支比率、町長に聞きます、これも。収支比率、いつ20%達成、目標の年度、言うてください。

○議長

はい、町長。

○町長

アンケートの実施と収支比率についての御質問でございます。

同じ答弁の繰り返しになるかもしれませんが、コミュニティバスにつきました

では、先ほどから申しておりますように、多くの町民の皆さんに御利用いただける、町民の皆さんが活発にいろんな活動ができるようにですね、町内をコミュニティバス3台で循環させていただいております。そのことが町民の皆さんのさまざまな、ボランティア活動も含めて、活動の一助になっている、そのことが町民の皆さんの健康維持にもつながっているというふうに一つは考えております。

また、現在、コミュニティバスはですね、通学の支援にもつながっておりますし、それほど成果は今出ておりませんが、通園手段としても利用できるコミュニティバスとさせていただいております。そのことによりまして、世代を超えた交流に寄与するコミュニティバス、それを目指しているわけでございます。

もう一つはですね、町内におる人だけではないに、コミュニティバスを利用して千光寺に行くとか、そういった観光振興にも寄与するものというふうに考えておりまして、そのことをできるだけ広く町内外に発信しているところでございます。

それですね、今おっしゃってますコミュニティバスにさらにデマンド交通を併用するということにつきましては、議員が先ほどから御質問されております収支比率の悪化にもつながるんじゃないかというふうなことがございます。

そして、最終的にはですね、やっぱりどうしてもコミュニティバスを利用できない方、そういう方に対しましては、やっぱりこれは町の活性化ではなしに福祉の対応をしていかなければならないということで、これまでも社会福祉協議会と連携しながら、福祉有償運送を利用させていただく、あるいはまた福祉タクシーを利用させていただく、場合によっては介護保険制度を活用した移動手段もあるようでございますので、そういった本当に困られてる方に対しましては、そういった福祉のほうで対応していきたいというふうに思っているところでございます。

したがいまして、アンケートにつきましては、現時点では、まずは考えてないということでございます。

収支比率をどう考えるかということでございますが、奈良県のほうの奈良県地域交通改善協議会におけます一つの指標として、収支比率20%以上というものが書かれております。これは、これをそのまま平群町に適用することはいいかなものかと思いますが、一つの指標でございますので、これは参考にしながらやっていかなきゃならないですけども、現実的には非常に難しい、ほとんど達成することは不可能に近い数字であるなど、私自身は感じております。

ただしですね、その地域交通改善協議会の中での指標はほかにもございまし

て、コミュニティバスを運行1回当たりの利用者数1人以上という目標がございます。これにつきましては、平群町、約5人以上の利用者がございますので、この目標にはかなっていないなど。利用者1人当たりの行政負担につきましても、2,300円以下というふうに指標と目標となっておりますけども、平群町の場合は何とか1,000円を少し割り込むぐらいの金額でいけてるということからすればですね、この三つの指標、目標のうちの二つは達成できてる。

そもそもこの20%というのは、非常に私自身は高い目標で、コミュニティバスに本当にこれが適用できるのかどうかというのは、現実問題、疑問に思っています。ただし、これは県の協議会が示してる目標でございますので、その目標に向かって努力するということは、これは町としてもしっかりとやっていかなきゃならない、そういうふうには思っておりますけども、目標といたしましては、非常に達成しがたい目標であると思っております。

そういうことでございまして、何とかこのコミュニティバスを生かした、そしてプラス福祉施策を生かした交通手段で平群町の町の活性化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁、全部できてるかどうかわかりませんが、私なりの考えを申し上げさせていただきます。

○議長

馬本君。

○12番

町長、えらいことおっしゃいますね。1点目の最初、これは2点目になるんやけど、ボランティア活動とか通学、通園の一助、世代を超えて利用できる、町外の人々の観光支援、観光振興にもなるということで、今のダイヤ、ルートとか、いろいろ変更しながらしますんで、アンケート調査はしないと、結論的にそういうことですよ。

あのね、これ、世代間を超えたっていったら、ボランティア活動ということも出て、コミバス通ってへんかったら行かれへん人もたくさんいてはるわけや、例えばね。いてはると思いますよ、そのバス停まで行けない方が。これは、細かい話はしませんけども、観光振興のためにやるっていうより、まず町内のコミュニティバスの利用並びに住民が、特に住民が、高齢者の方が利用しやすい公共交通を考えるんがまず基本でっせ、町長。何が町外の観光でんの、わしに言わせたら。町外の振興でんの。観光について、町外の方の観光振興のためにコミバスを走らせてるって、町内で困ってはる人、たくさんいてはんねん。行きたあても行かれへんねって。それはまた福祉政策、こんな同じこと繰り返しませんけどね、町長、あなたと私の考え方、基本的にそこが違う。住民の目線

から見て、議員としての目線、町長としての目線。私は、利用できない人を基本として目線にします。そやから、地域間格差を是正するためにも、両方選べるのが住民にとっては最高なる公共交通ではないかなというふうに私は思っております。アンケートをなさらないということやから、あえてもうこれ以上突っ込みません。

次、収支比率。収支比率が悪化する。町長、これはね、あなた、えらいことおっしゃったの、これなんですよ。収支比率が悪化するということは、デマンドタクシーが住民にとって利便性があるから、それを利用される方が多い、よって、コミュニティバス政策は減退するという意味を言ってるんですよ。これは大きなお話ですよ。あなた、それを認めておられるんですよ。僕もそう思いますよ。そやから、デマンドタクシーを導入されたらどうですか、コミュニティバスと一緒に併用して走らせたらどうですか、その中でいろんなルート、ダイヤを調整しながら、いろんな変更しながら、コミュニティバスについては変更していくのが、住民要望してるのが通常ええことじゃないかなと。

なぜならば、町長、1人頭5人乗る、よそよりまし、1人頭負担2,000円が1,000円、まし。何言うてはりまんの。あなたね、そんな細かい話したらあかんねん、指標。最低需要基準、この指標、去年、ちょっと達成しただけでっせ。目標の間は、この中はね、コミュニティバスの見直しが入っているんですよ。廃止並びに見直しが入ってるんですよ。その基準の中に入ってるのは、町長。最低需要基準をちょっとだけオーバーしただけですやん、南ルート。

そんなね、町長、ほんで、何やって、今度、収支比率は非常に難しいと、これについては、県は20%やけど、平群町としては非常に努力するけど難しい、一つの参考というふうに思ってる。あなた、収支比率を考えてないということになるんですよ。言葉、大きい声で言うけど。行政っていうのは目標をつくってるんです、皆、これ。県の目標、あなた、15%とおっしゃったんや、前。そやから、私の質問については15%って書いてますのや。県は20なんですよ。

そしたら、収支比率は、町長、再度聞きますけども、もう2番目の話は結構です。アンケートの話は結構です。3番目の話。まず1点目。収支比率は考えていないのか。

それと、デマンドタクシーが入るとコミュニティバスの政策が減退する。乗らないっていうことやからな。ということは、あなたは、コミュニティバスは失敗やということ認めるのかいな、それを入れることによって。利便性がよくなるって、あなた、おっしゃってん、前。そっちを選ぶって言うたんや、住民が。そやから、財政的に悪化するっておっしゃったんや、前の答弁では。と

いうことは、今のコミュニティバスは、あなたの目標になってる、公共交通になってる目標、指標は達成してないからそういうことをおっしゃってるんですかって言うてんねや。最低需要基準達成したの、去年だけですよ。町長、あなたは法律破ってるんですよ、この基準を。23、24、町長、よう聞きなはれや。あの指標で23、24年度、2年連続、最低需要基準を達成してなかったこのルートについては廃止なんです。あなた、廃止してないねんで。24、25、この2年連続、これ、最低需要基準してなかったら廃止ってなってるんですよ、公共交通の決まりでは。あなた、廃止してないじゃないですか。それによ、今回、今のここでね、「27年度は最低需要基準を達成しました」。「達成しました」って言うだけの権限ないですよ、わしに言わせたら。あなたたちが決めた法律でしょう。基準でしょう。それを守っていない。にもかかわらず、ようここで「達成しましたから」とか、ようそんな御答弁されるの、私は情けない、正直なことを言うて。

私は、それは議会で言うてきましたよ。言うてきたけど、あえてじっと、「もうそれはちょっとぐあい悪いんちゃいますか」ぐらいでとめてました。でも、町長ね、町長かたくなに、正直に言います。デマンド交通の関係で入れられない、併用できへんという理由は財政的な問題ですか。それをはっきりここで言うてください。

○町 長

議長、休憩もらえますか。

○議 長

休憩ですか。どれぐらい。

○町 長

15分ぐらい。

○議 長

15分でいいですか。

○町 長

はい。

○議 長

2時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時11分)

再 開 (午後 2時30分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

はい、町長。

○町 長

貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

御質問にお答えいたします。

連携計画で、特に収支比率15%という定めはございません。ただし、例えば平成26年度の西山間ルート的目標利用者数1万5,200人としておりますが、これが達成された場合の収支比率は約11.5%になるということは定めてるというか、そうなるということをお示ししております。また、南部・バイパスルートにつきましては、目標利用者数を3万5,400人としてるわけでございますが、それを収支比率に直しますと約16.2%になるということは書いております。

それからですね、当然収支比率は非常に重要なことでございます。収支比率をできるだけ向上させていくことは、コミバスの運行の責任者としては非常に大切なことだと思っておるわけでございます。しっかりとコミュニティバスを町民の皆さんに定着するように、今後も努力していきたいというふうに考えております。

そして、平成23年から26年の間、最低利用基準が未達成となったことにつきましては、これまでも御報告して、まことに遺憾に思うというような発言もさせていただいたかに思いますが、このことにつきましても、公共交通会議に報告いたしまして、毎年報告いたしまして、何かいい方法はないか、代替方法も含めまして、会議の中で議論いただいております。そういった検討の中で、私の記憶だけでございますが、むしろ公共交通としてのコミバスは非常に大切であると、したがって、その役割の重要性について発言する委員がおられましたが、これだけ収支比率が悪いコミバスは廃止すべきだという意見はなかったという記憶でございます。その中で、代替手法としては、ルートの改正が今まで何回も行われてきたところでございます。このことにつきましては、特別委員会でも御報告させていただいてきたところでございます。

財政は問題ないのかということでございますが、当然財政は、非常に財政負担が大きございますので、できるだけ収支比率を上げてですね、今後も町民の皆さんに喜んでいただけるコミュニティバスを目指していかなければならないと考えているところでございます。

それからですね、議員から御提示のありました熊本県の町の事例につきましては、今後、どのように公共交通に生かせるかということも含めましてですね、しっかり調査をしてまいりたいと考えております。

以上で、全部御答弁できたかどうかわかりませんが、よろしく願い申し上げます。

○議長

馬本君。

○12番

収支比率云々については、一応考えてないっていう話、考えてると、それはそれでよろしいねん、町長。当然のことや、財政。

今、ちょっと長洲町のお話、私、させていただいた。そこ、調査研究させていただくということは、私は喜んでますよ、正直。デマンドタクシーですよ。乗り合いタクシー。これ、デマンドタクシーですよ。きんぎょタクシーっていうてね、さっき言いましたとおり。これ、町長、ちょっと研究すると、今おっしゃっていただいたんやけど、それ、まず研究していただけますか、そしたら。ひょっとしたら、町長は何か暗い長いトンネルで小さい明かりをちょっと見えたように、ちょっと今、私の感覚ですよ、感覚というふうに私はとってますねん、正直な話。そら、ちょっと長いトンネルで明かりがちょっと見えてきたのは、見えてないよって、町長、とりはるかどうかわらんけども、長洲町のきんぎょタクシー、デマンドタクシーをちょっと調査研究するという御答弁いただいたんやから、私は前向きにちょっと来ていただいたなというふうに理解しております、町長。その理解でよろしいですか。

○議長

はい、町長。

○町長

長洲町ですか。私、今、初めて聞きました。今、議員からお伺いした範囲では、約20平方キロですか、平群町に近い面積のところ、そういう町で、人口も似通った町で、ジャンボタクシー2台で運行しているというお話、聞きましたんで、それ以上の情報は今現在ございませんので、平群町に合ったやり方をやっておるのかどうか、平群町に参考になることがあるのかどうか、それも含めまして、調査研究してまいりたいというふうにお答えさせていただきます。

○議長

馬本君。

○12番

町長、それぐらいの答弁しかできませんやろう。すぐにデマンドタクシー入

れますっていうことは、すぐにおっしゃらないというふうに私は想定してました、この時間。けれども、今、実は8月か10月から、もう1台、住民から、「町の宝物」ということで、需要が多過ぎて、「もう1台ふやしてください」と言うて、10月か8月から、また3台になっております。その点も一つ参考にしてください。住民にとっては「町の宝物」と言われてるぐらいですさかいに。

町長ね、原点に戻ってね、住民にとっては非常に便利ないいデマンドタクシーやと、町長も評価してはるんやから、やっぱり住民にとって求めるものを導入するのが町長のお仕事ではないかなというふうに私は思います。町長のお気持ちも、そのところは持っておられると思いますんで、ひとつ長洲町を調査研究していただきまして、その成果、いろんなことについては、まず3月議会で、また質問させていただくと同時に、同時に新型交付金、これが認定になってるか、なっていないかは、3月になったらある程度わかるでしょう。わかるでしょう。そのときにもあえて財政的なものも聞きますので、担当者の方、お世話かけますけども、総務防災課長、ちょっと長洲町のこと、ひとつ勉強していただきまして、私は電話で一応担当者とやりとりをしておりますんで、ひとつよろしくお力を、努力していただきますようお願いいたします。

よって、私の一般質問をこれをもって終わります。議長、ありがとうございました。

○議長

それでは、馬本君の一般質問をこれで終わります。

ここで職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号11番、議席番号10番、窪君の質問を許可いたします。はい、窪君。

○10番

10番、窪でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告をさせていただいております4項目について質問をさせていただきます。本年一番最後の一般質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、大きな1項目めは、近鉄東山駅のバリアフリー施設整備の早期完成について質問をいたします。

近鉄生駒線各駅のバリアフリー化については、これまで、平成25年6月議会、平成26年6月議会、平成28年3月議会の一般質問を初め、毎年、新年度の予算要望で幾たびも要望を重ねてまいりました。

平成18年12月に公明党の強い主張で実現したバリアフリー新法で、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が施行され、1日当たりの

乗降客数が3,000人以上の鉄道駅は、平成32年度末を目標年度に、原則としてバリアフリー化を実施することが明確になりました。中でも、平群町域の鉄道で1日の利用者が3,000人以上の駅は平群駅と東山駅です。特に東山駅は近大病院の最寄り駅でもあり、多くの住民の皆様からエレベーター等の段差解消と障がい者対応型のトイレの設置の御要望をたくさんいただく中、生駒領域でもあることから、実現するために、生駒市議会公明党議員団とも連携し、1月28日には小紫生駒市長、2月12日には住民の皆様とともに、岩崎町長に早期実現の要望書を提出をさせていただきました。

その後、生駒市議会3月定例会の3月7日に行われました公明党成田議員の一般質問に対して、初めて具体的な整備目標年度が明確になり、私も平成28年3月議会の一般質問でそのことを確認し、早期実現を要望いたしました。その後、平群町としても、町民のため、近鉄を初め、生駒市や各関係機関とも協議を重ねられ、東山駅のバリアフリー化施設整備の早期完成に向けて、積極的な取り組みを展開してこられたことを高く評価しております。

そこで、改めて直近の進捗状況をお示し願います。

大きな2項目めでございますが、平群町版ネウボラ（子育て世代包括支援センター）の設置をについて質問をいたします。

日々、子育てに奮闘しているお母さんの中には、核家族化や地域とのつながりが薄いことで、悩みを相談する相手に恵まれず、児童虐待など、深刻な事態を引き起こすケースもあり、お母さんたちが安心して子育てできる環境の整備が急がれています。全ての子どもが健やかに育つ社会に向けて、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援を行うネウボラの設置に、全国の自治体が動き出しております。

ネウボラとは、北欧のフィンランド発祥の子育て支援拠点のことで、アドバイスする場所との意味を持ち、専属の保健師らが相談に応じ、個別の事情に沿って対応するほか、医療機関などとの調整役も担います。妊婦や子育て中の親にとっては、必要な全ての支援をワンストップで受けられるだけでなく、保健師らと子育てや生活上の相談もでき、心の支えになってもらえます。国では、32年度までにネウボラの設置を市区町村の努力義務と法的に位置づけ、設置に向けて自治体の取り組みの加速化がされていきます。

そこで、2点についてお尋ねをいたします。

1点目、平群町の妊娠から出産、子育てに関する取り組みについては評価をいたしておりますが、現状の取り組みと今後の課題についての認識をお尋ねいたします。

2点目、人口減少、少子・高齢化の中、妊娠、出産、子育ての切れ目のない

子育て支援を推進し、出生率の向上と母親の子育ての孤立化による児童虐待を防ぐため、平群町版ネウボラの設置を行う必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

大きな3項目めは、不妊治療助成制度の創設をについて質問をいたします。

晩婚化を背景に不妊で悩む御夫婦は少なくなく、不妊治療を受けるなど、妊娠、出産を目指す活動が妊活と呼ばれております。日本産婦人科学会の統計によれば、体外受精などで生まれた出生率は、2014年において4万7,322人にも上り、これは、1年間で生まれた新生児の21人に1人が不妊治療で生まれた計算になり、もはや不妊治療で子どもを授かることは特別ではありません。

しかし、不妊治療に係る費用は高額で、1回当たり30万円から40万円かかる体外受精などの特定不妊治療に対しては、国が県を通じて助成を行い、ことし1月からは、公明党のリードにより、国の助成制度が拡充され、特定不妊治療の場合、初回に限り、助成額を最大30万円に倍増したほか、新たに男性の不妊治療費も15万円まで補助するようになりました。

私もこれまで、平成15年9月議会、平成24年3月議会で一般質問し、不妊治療の経済的な負担の軽減策として、助成制度の創設を主張してまいりました。全国や近隣を見ても、一般不妊治療への独自助成を行い、サポートする自治体が増加をしております。平群町においても出生率が県下で低い現状を鑑み、産むことを望まれる方のサポートとして、一般不妊治療への助成制度の創設を行う必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

最後、大きな4項目めは、各種証明書等のコンビニ交付サービスの創設をについて質問をいたします。

各種証明書コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しのほか印鑑登録証明書、戸籍証明書、各種納税証明書などを、全国の約5万件のコンビニで取得できるサービスです。制度の導入により、住民の皆さんは各種証明書などを役場窓口まで行かなくても、朝や深夜、また休日など、全国のコンビニでみずから取得が可能となります。また、市町村のメリットとしても、窓口の混雑が緩和され、窓口業務の負担軽減と交付事務コストの低減が見込まれます。総務省によると、11月1日時点では283自治体で導入され、5,648万人が対象となり、今年度末には380自治体で7,226万人が対象となります。

私はこれまで、平成24年9月議会、25年12月議会、27年9月議会の一般質問において早期導入を主張してまいり、27年の9月議会の答弁では、平成27年3月に国の交付参加予定調査で平群町も参加予定と回答し、導入に

当たる費用負担はマイナンバー導入により軽減されるが、町単独では費用負担も大きいため、県内の導入予定市町村とも協議し、前向きに検討したいとの答弁でありました。

平群町においても、以下の3点から、早期導入が必要と考えます。

まず1点目、昼夜間人口比率、つまり夜間人口100人当たりの昼間人口の比率のことではありますが、全国の中でも奈良県平均は大変低い89.9%であります。その中でも平群町は72.4%と、奈良県内で最も低い典型的なベッドタウンであり、町民の皆さんは昼間に町内にいない方の比率が多く、他の自治体で勤務されているという現状であります。つまり平日に役場で証明書を取得することが不便な状況ということになります。

2点目、本年9月16日、コンビニ交付サービスの導入促進に関する総務大臣通達が全国の自治体に通知され、全国各地のコンビニで各種証明書が取得可能となるコンビニ交付サービスのメリットを多くの国民に実感していただくためには、全国の市町村における導入を目指すことが必要と考えており、未導入団体におかれては、導入に向けた早期かつ積極的な検討を促す要請が行われたところでございます。

3点目、導入に係る自治体の費用負担を減らすことで促進させるため、総務省は平成28年度より特別交付税措置として、5,000万円を上限に導入費用の半分を負担しております。しかし、交付税措置は時限のため、平成30年度で終了がなされます。

以上のことから、住民サービスの利便性の向上のためにも早期導入をすべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

さらに、県内市町村の今後の実施予定も含めて御答弁をお願いいたします。

以上、端的な、明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、窪議員さんの1項目めの近鉄東山駅のバリアフリー施設整備の早期完成をとということで、近鉄を初め、生駒市、関係機関とも協議を重ねてきた直近の進捗状況について御答弁申し上げます。昨日のですね、植田議員の一般質問の答弁と重複するかと思いますが、よろしくお願いいたします。

現在まで、近鉄東山駅エレベーター設置に向けて、近畿日本鉄道、生駒市と協議を重ねてまいりました。近鉄の事業計画では、東山駅は平成31年、32年度実施となっておりますが、協議を重ねる中、事業主体であります近畿日本鉄道の事業計画では、東山駅は平成29年度設計、30年度実施に向けて、

関係機関と現在調整も図っているということでもあります。

バリアフリーという施設整備の観点から、もう少しバリアフリーの整備概要もあわせて答弁させていただきます。

バリアフリー駅の整備概要であります。エレベーターの設置、内方線つき点状ブロックの設置、これは視覚障がい者の安全確保のための現在のブロックを、内方線つきの点状ブロックを設置をすると。多機能トイレの新設、これは、あくまでも多機能トイレを新たに新設するものであります。車椅子、オストメイト、あるいは子ども連れの方への対応型ということになります。それから券売機の蹴込みの改良、車椅子でも券売機で購入することができるという、券売機の蹴込みのところの改良もあわせて整備を行い、誘導チャイムの設置、それから触知案内図の設置、これにつきましては視覚障がい者の移動支援ということで、誘導チャイムの設置とあわせて触知案内図の設置も整備項目に入っております。

以上の内容であります。その中で特に問題になっておりますというんですか、課題になっておりますエスカレーターの存続に向けての件であります。近鉄の計画では、エスカレーターを撤去しエレベーターを設置する整備内容となっております。本町といたしましては、利用者の利便性が低下することも考え、生駒市とともにエスカレーターを存続した計画を、現在、近畿日本鉄道に要望しているところであります。

また、生駒市との費用負担につきましては、まだ課題もございますので、総合的に一定割合合意できるよう、しっかりと協議をしていきたいというふうに考えております。御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長

窪君。

○10番

大変ありがとうございます。

近鉄や生駒市とも担当課が何度も何度も協議を重ねられ、早期完成を目指して、今回、東山駅、平成29年度の設計、30年度のバリアフリー化の実施計画で調整を進めてこられたことに対しまして、敬意を表しますとともに、高く評価をさせていただきます。

この段差解消のエレベーター設置以外にも、今、課長のほうから詳しく御説明をいただきました。私は、バリアフリー化、エレベーターを含みますバリアフリー化の整備についてずっと質問をさせていただいてまいりましたので、視覚障がい者のための点状ブロック、またオストメイトの皆さん、車椅子の皆さんの多機能トイレ、また券売機、また誘導チャイム、触知案内設置等々、完全

にこれでバリアフリー化が完成になると思います。

また、生駒市とのこの負担割合につきましても、総合的に合意できるように、今、協議を行っていただいているというところで、大変、本当に御苦労さまでございます。感謝申し上げます。

そこでですが、さかのぼりまして本年3月、生駒市議会の公明党成田議員の一般質問に対して、近鉄生駒線各駅の整備目標年度が初めて示されまして、東山駅につきましても平成31年、32年度実施が明示をされました。これは、近鉄と生駒市との間での協議をもとに、生駒の市議会で明確にあらわされたものでございます。これを受けて、私も多くの町民の皆様、利用者の皆様から大変喜びのお声をたくさんいただきました。その後でございますが、12月7日、生駒も今、議会中でございます。この12月定例会におきまして、再び公明党成田議員が一般質問を行いました。生駒市の小紫市長と、また部長のほうからでございますが、今年度の近鉄生駒線の、また生駒市域の駅の状況の御説明がありました。そこでは、今年度、生駒駅と東生駒駅の整備を予定をしていたが、東生駒駅は国の都合で来年度に工事を行い、また、南生駒駅や一分駅についても東山駅より早い事業計画であったが、用地買収等の課題があり、事業計画の見直しを行い、それに伴って、菜畑駅と東山駅については前倒しで平成29年に設計、平成30年度に工事を行い、実現したい、このような旨の御答弁がありました。

そのようなことから、この東山駅のバリアフリー化、早くなったことにつきましては、町としても生駒市の御発言を御存じのことと思いますが、課長、御存じでしょうか。御確認をまず1点、させていただきます。

2点目でございますが、東山駅はエスカレーターを存続したエレベーター設置計画を生駒市とともに近鉄に今要望してござっております。生駒市も何とかエスカレーターの存続に全力で取り組んでいきたいとの、この12月議会でも御答弁されておりましたが、今後の一番の大きな課題がこの点にあります。要望を初め、協議をしていただいておりますが、現在どのような、エスカレーターの存続に向けたエレベーターの設置の現状ですね、その現状についてと、また、生駒市とともに近鉄に対してこの要望書を書面で申し入れをされているのかにつきまして、お尋ねをしたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

まず、1点目のですね、基本的には3月生駒市議会での議論の中ではですね、東山駅は31、32年というふうに、確かに生駒市のほうでは答弁をされてお

ります。そこでですね、なぜ、こういう少し前倒しになってきたかということにつきましてはですね、先般のこの生駒市の市議会の答弁を私もですね、インターネットで同時中継されますので、聞いておりますことにつきまして、今、議員がお述べのような内容であるというふうには確認をとっております。

それから、エスカレーターの存続の現状ということではありますが、昨日も植田議員のほうの答弁もさせていただいてますように、1番ホームにつきましてはね、乗降者のこともございますので、大変少ないといえますか、さほど、7便ですか、1日に7本が運行されるということもありまして、エスカレーターの撤去をしてエレベーターを設置するというのはやむを得ないことかなというふうに認識をしております。それは生駒市も含めて、同じ考えであります。

ただ、2番ホームにつきましてはですね、やはり15分に1本の今運行がございまして、いわゆるエスカレーターにつきましては、階段がやっぱり48段という、非常に階段数が多いところがございますので、エスカレーターもやっぱり残しながらですね、エレベーターを設置をできるようにですね、近鉄に強く生駒市とともに要望をしているところであります。

要望につきましては、口頭での要望ではありますが、近鉄も真摯に受けとめていただいていると思っておりますが、これから協議ということになります。

それから、要望書については、先ほど申しましたように、書面じゃなしに、現在、口頭ということで御答弁させていただきます。

以上です。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。

私も12月7日でございますが、ネットで生駒市議会の傍聴、同時配信されておりました、見せていただきました。課長も見ていただきまして、同じ認識で、この東山駅が本当にありがたいことに早くなると、他の駅の見直し計画に伴い早くなるといふことの認識を確認させていただきました。

それから、書面でですね、やはり口頭で本当に何度も何度も協議をされているのはわかりますが、やはり近鉄に対して書面を出される、紙を残されるというのは大変、どんなものに対しましても、ずっと永久に残りますので、大変嫌なことだろうなと思うんですけれども、書面で近鉄に対して、生駒市とともに、平群町としても書面でのエスカレーター存続によるエレベーター設置要望を出していただくことはできないんでしょうか、再度御質問させていただきます。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、議員の要望と申しますか、御指摘もございますので、これにつきましては、本町だけでなかなかいかないところもございますので、生駒市とよく協議をしてですね、近鉄に対して要望してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。

もう本当にこれ、この12月、質問させていただきまして、29年度で設計ということは、設計費用が予算計上、来年されてくるのかと思います。予算計上されるということは、設計の構図が、エスカレーターを存続しての設計の構図を出さないといけませんので、本当に担当課の課長を初め、担当課の皆さん、本当に御苦勞をおかけすると思います。生駒市も同じ思いでありますので、ですから、しっかりと押さえるところ、これからの数カ月間、本当にもうあと二、三カ月もないのではないかと思いますので、御苦勞おかけしますが、その点につきましても、ぜひともエスカレーターを存続させたエレベーターの設置をお願いしたいと思います。

この12月5日でございますが、私も岩崎町長とともに国土交通省へ行かせていただきまして、石井国土交通大臣に、東山駅のバリアフリー化の早期完成を目指して、陳情を行わせていただいたところでございます。近鉄と生駒市、平群町の合意による事業計画の最後の詰めとして、やはり国の補助採択をしてもらわないといけませんので、行かせていただきましたところ、町長のほうからも、エスカレーターを存続したバリアフリー化について、大臣にしっかりと要望していただいております。

最後にですね、国土交通大臣にも要望していただきました町長の御決意をお願いしたいと思います。

○議 長

はい、町長。

○町 長

お話しいただいたとおり、12月5日にですね、公明党の奈良県議会議員の方、そして生駒市議会議員の方、そして窪議員の御同行をいただきまして、生駒市長とともに国土交通大臣を訪問いたしました。本町といたしましては、生駒市との共通課題であります東山駅のバリアフリー化、中でもエスカレーター

を残したエレベーター設置の早期実現と国の御支援を強く要望いたしました。

また、文化センター・図書館建設への社会資本総合整備交付金の充実につきましても、あわせて要望活動を行ったところでございます。

国土交通大臣におかれましては、高市大臣から、「平群町がお伺いするのでよろしくとの伝言を受けています」とのことでした。私の話にしっかり耳を傾けていただきまして、御理解をいただいたものと考えております。

いずれにいたしましても、東山駅のバリアフリー化につきましては、エスカレーターを撤去することなくエレベーター設置ができるよう、生駒市と連携しながら、近鉄の協議にしっかりと臨んでまいりたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。

石井大臣も大変お忙しい中でしたが、岩崎町長を初め、生駒の小紫市長も大変お忙しい中、私も同行させていただき、大変有意義な陳情の時間となりました。そこで、大臣のほうからも早期の実現に向け全力で支援するという御答弁もいただいております。何としても住民の皆さんの願いでございます。

また、東山は生駒市の駅でございます。入るまでが平群町で、改札入りしましたら生駒市でございますので、これからは私も生駒の公明党の議員団とともに、連携をとりながら、大変担当課の皆さんには、これから本当に最後の詰め、本当に大変な状況になると思いますが、ぜひとも国のほうもその方向で思ってくださいっておりますので、近鉄にしっかりと要望していただきまして、エスカレーター存続のエレベーター設置を実現をしていただきたいと思います。

大変御苦勞をおかけしますが、町民の皆様のために、積極的な取り組みをお願いをいたしまして、この質問に関しては終わらせていただきます。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

窪議員2点目の、平群町版ネウボラ、子育て世代包括支援センターの設置についての御質問にお答えをいたします。

子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラにつきましては、国の少子化対策大綱及びまち・ひと・しごと創生基本方針等において、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対し、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として整備を図り、全国展開を目指していくと位置づけられており

ます。センターには保健師、ソーシャルワーカー等の専門職員を配置して、妊娠から出産、育児に至るまで、幅広い段階での切れ目のない子育て支援を展開できる施設になるものであります。

現在、プリズムへぐりでは、妊娠の届け出、母子健康手帳の交付、両親学級、妊産婦・新生児・未熟児訪問、乳幼児健診、予防接種等を行っております。また、子育て支援センターでは、子育て広場、子育て講座、子育てサークル活動、子育て養成講座など、さまざまな子育て支援を行っており、健康保険課と福祉課が連携して、妊娠期から子育て期にわたるさまざまな支援を行っているところでございます。

妊娠や出産、育児に関しては、少なからずも悩みや不安などの心配事はあるもので、マタニティブルー、産後鬱、産後直後から始まる育児不安など、子どもの成長段階や生活環境などにより多種多様な相談事例があり、母子保健担当が電話や訪問により、悩みや不安の解消につながるよう、切れ目のない支援に努めております。

また、虐待のおそれのある場合など、特別なケースは福祉課児童福祉係、奈良県子ども家庭相談センター、事案によっては教育委員会、警察等、関係機関と連携した支援体制の充実に努めております。

しかしながら、それぞれの成長段階により相談・支援する場所が異なり、町民にとって不便な一面もあると考えられます。このことから、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない日常的で、かつ総合的な相談・支援を提供するワンストップ拠点の体制づくりは重要だと考えております。法律改正により、市町村はセンターを平成32年度末までに設置するように努めなければならないとなっており、平群町においても設置に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

長
窪君。

○10番

ありがとうございます。

平群町、本当に母子ともに切れ目のない支援を、健康保険課、また福祉課、教育委員会ももちろんでございますが、取り組んでいただいていること、大変敬意を表したいと思います。

しかし、今、課長のほうからも1点課題を言われましたが、私も、やはりプリズムへぐりと子育て支援センターと二つに分かれて、成長段階により相談・支援する場所が異なることがやはり、そこが平群町にとっての一つの課題であ

ると私も認識をしております。今、課長のほうから、平成32年度末までに設置を目指してという前向きな、大変前向きな御答弁をいただきました。

そこでですね、ちょっと県内と、また近隣の設置状況についてもお尋ねをしたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

平成28年4月1日現在の状況でございますが、奈良県下9市町村で設置されているとの情報を得ています。奈良市、大和高田市、五條市、御所、香芝、葛城、田原本町、明日香村、下北山村の9市町村でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。

私も隣の斑鳩町でございますが、今も取り組んでおられるそうですが、来年度はきっちりとした形で設置をされると、また安堵も検討されてるということでございます。

先ほど、最終的に32年度末までの設置ということで御答弁ありましたが、平群町ではいつまでに設置をされるのか、再度御質問させていただきたいと思っております。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

法的にはですね、平成32年度末までの設置ということでございます。予算及び人員的配置を伴うことからですね、庁内協議を行いですね、できるだけ早い段階で設置できるように調整してまいりたいと考えております。

○議長

窪君。

○10番

よろしく申し上げます。

これ、全国の自治体で、全てがこの設置を目指して、少子化の中、これが、このネウボラの設置をされることになります。このネウボラ、フィンランドで行われておりますが、出生率を伸ばして、児童虐待死を消滅させたという、大変育児支援の見本たるものがこのネウボラというもので、日本が今それを全国で導入をしようという動きでございますので、大変すばらしい平群町は取り組

みをしていただいておりますが、ぜひともできるだけ早い設置を目指して、お願いをしておきたいと思っております。

これですね、今、平群町のホームページ、余談になりますが、平群町のホームページに奈良県一ですかね、子育て支援を目指されたものを載せていただいて、一つにまとめて子育て支援を掲載していただいております。私もこれまでから、数人の方々から、平群町への在住、そのホームページを見て、奈良県一かどうかはわかりません。でも、奈良県一を目指されて、高校卒業までの子どもの医療費をされてるところは、市、町ではございませんのでね。奈良県一を目指されて、100%完璧ではないかわかりませんが、それを目指されて、財政厳しい中、平群町が取り組んでおられるこの姿を多くの方々が見てくださっておりまして、数名の皆さんが、若い世代が引っ越してこられたということもお聞きをしておりますので、この平群の全ての子どもたち、また、これからもまた定住をしていただける子どもたちのためにも、健やかに育つためにも、これからも切れ目のない支援を実感できるサービスの向上のために、ネウボラの早期設置をお願いをいたしまして、この質問についてはこれで結構です。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

そしたら、窪議員3点目の、不妊治療助成制度の創設についての御質問にお答えをいたします。

議員から御質問ありました不妊治療助成制度につきましては、奈良県が体外受精、顕微受精を対象とした特定不妊治療に対する助成制度を行っており、町としては特段の助成制度は設けていないのが現状でございます。

出生率の低い当町といたしましてはですね、産みたいと思っておられる家庭に対し支援をしていくことは大変重要な施策であると考え、今後の検討課題とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長

窪君。

○10番

今、特定不妊治療ですね、体外受精等々、本当に、今、私が質問させていただいてるのは一般不妊治療といいまして、一般不妊治療を終えて、それから厳しい状況で体外受精、特定不妊治療のほうに入られるということでございます。これは、国がですね、しっかりと国費を導入して、県が取り組んで、私たちが、また担当課がそこへ誘導してるという状況でございますのでね。

ただですね、ここ、県内、またちょっと近隣の助成状況の実態も、まずお尋

ねしたいと思います。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

現在ですね、私どもで情報を把握しているのは8市町村でございます。奈良市、天理市、桜井市、宇陀市、下北山村、斑鳩町、三郷町、吉野町で一般の不妊治療に対する補助事業をされております。

以上です。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。

生駒郡内を見ましても、斑鳩、三郷は一般不妊治療にも助成をされております。平群町、本当にこの不妊治療に関しましては、私も先ほどから何回も言わせてもらってますが、一般質問、何度も、また不育症の治療の助成についても質問させていただいてまいりました。ここのこの1点だけが平群町の施策として欠けている部分であると思います。

平群町、「恋愛・子育て支援宣言」もしていただいております。今、本当にたくさんの取り組みをされる中で、カップルが誕生しているということ、11月もされ、また12月もということで、もう県下、一番すばらしい取り組みをされているのではないかと、私は誇りに思っておりますが、また、先ほどの質問でも、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援、多種多様な取り組みをしていただいておりますが、唯一、この部分の施策が欠けていると思います。

もう一度ですね、今後、この部分について、検討するお考えはあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

先にですね、今申し上げました一般不妊治療なんですけども、下北山村は特定不妊治療もされてるということを聞いております。すみません。つけさせてもらいます。

それとですね、確かに、先ほど回答させてもらいましたけども、平群町は特殊出生率も奈良県下でもワーストワンになっております。そのことを踏まえましてですね、なぜこの近隣、生駒、三郷、斑鳩に比べて低いかということもあります。そういうこともありますので、確かに財政苦しい状況の中で、回答は

難しいんですけども、大変重要なことやと思っております。本当にこれは今後の検討課題とさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長

窪君。

○10番

本当に新しい制度を導入するっていうのは大変なことかも知れませんが、本当にいつも町長は、費用の低い高いが問題ないとおっしゃいますが、平群町にとりまして、この出生率が一番、県下一番低いというのは、地方創生総合戦略でも、この出生率を上げるために地方創生総合戦略をつくりましたので、ぜひとも今後の検討課題ということではありますが、しっかりと導入に向けて取り組んでいただきたいと思います。

やはり産むことを望まれていても、経済的にこの治療ができないという方が中にはいらっしゃるかも知れません。大変これはデリケートな部分でございますので、しっかりと平群にいらっしゃいます中で、町民の中で産むことを望まれる方のサポートをできるように、早期の実施をお願いしまして、この質問は結構でございます。

○議長

住民生活課参事。

○住民生活課参事（北樋口政弘）

窪議員さん4点目の、各種証明書等のコンビニ交付サービスの創設についての御質問についてお答えいたします。

コンビニエンスストアは、利用者のさまざまなニーズに応える形で常にその機能を進化させ、今や国民生活に不可欠なものになっています。

今回御質問のありましたコンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書や税証明等をコンビニエンスストアで取得できるサービスです。コンビニ交付のメリットとしては、市町村窓口の閉庁時である早朝、深夜や土日祝日でも証明書を取得することができ、また、町内だけでなく全国のコンビニエンスストアで証明書を取得できることが挙げられるため、コンビニ交付は住民の皆さんの利便性を高めるものと考えております。

厳しい財政状況ではございますが、来年度予算に反映できるように、費用対効果等を検討させていただきます。そして、検討を進めてまいりたいと思います。

そして、もう1点の御質問でございますが、現在、奈良県のほうで、奈良県内でコンビニ交付の来年度予定でございますが、7市5町の12自治体でございます。

以上、2点、答弁とさせていただきます。

○議 長

窪君。

○10番

このコンビニ交付サービス、本当に何度も何度も質問をさせていただきましたが、来年度の予算に反映できるよう進めてまいりたいと、大変前向きな御答弁をいただきました。

そこで、質問でございますが、来年度ですね、予算が、先ほど馬本議員のお話からもありましたが、今、予算の、これから検討される段階でございますが、予算に反映、29年度にこの予算を反映した場合ですね、実施、供用はいつごろになるのでしょうか、お答え願いたいと思います。

○議 長

住民生活課参事。

○住民生活課参事（北樋口政弘）

平成29年度に予算がついて、導入した場合でございますか。

一応、準備等ですね、かかりまして、約7カ月以上かかりますので、平成30年の3月からという形になると思います。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。

平成29年度に予算が投入されましたら、平成30年3月から供用実施、住民の皆さんがコンビニでこの証明書を交付できるという、そういうことでございます。

ここに、きょうはことし最後の一般質問でありまして、全ての担当の課長の皆さんがいらっしゃいますが、財政担当の課長さんもいらっしゃいます。担当課がですね、ここまで何としても導入に向けて反映して、進めてまいりたいとおっしゃっておられますが、私もそれは本当に大事なことだと思っておりますが、その点どのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

窪議員のコンビニ交付の御質問でございます。財政担当の見地からということでございます。

答弁につきましては、先ほど担当参事のほうで申し上げましたように、来年度予算に反映できるように、費用対効果を含めてというふうなことでございま

す。至極そのとおりでございまして、現状といたしましては、月末にかけまして、29年度予算の町長査定ということで行う予定をしております。その俎上には、当然上がってるところでございます。

ただ、29年度予算編成も大変厳しい状況の中で、歳入歳出、かなり多額なアンバランスもございます。その中で、担当課からの要望ということでございますので、財政課的にはもう真摯に受けとめておるといことと、また、担当課におきましてもさまざまな、29年度に向けての予算要求もあるかと思いますが、しっかり優先順位をつけていただく中で、費用対効果、また優先順位の高いものから予算をつけていくというふうなスタンスでまいっておりますので、予算編成時といいますか、今後の査定時におきまして、担当課のほうとも十分話をしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長

窪君。

○10番

国のほうが費用を、28年、29年、30年度、半分出すとおっしゃっております。もう財政厳しくて、いろんな優先順位があると思いますが、財政が厳しいから、厳しいから住民のサービスはできないというのであれば、本当にどっかへ引っ越しをされます、はっきり言いまして。大変厳しい中で、国が予算を、特別交付税、よく言われます。特別交付税は見えないから。じゃあ、特別交付税がついてないものは全くないということなんですね。特別交付税が投入されるということを、国が言ってることを信じられなくてですね、それでは行政としてはいかなものかと私は思います。国がこのように、加速をできるようにつけてくださる。あと残り、29年、30年度でありますので、もうぜひとも、このコンビニ交付サービスは29年度にさせていただけるものと、私は大変前向きに受けとめさせていただいて、住民の皆様の利便性の向上のために、早期導入をお願いいたしまして、私の一般質問は以上で終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長

それでは、窪君の一般質問をこれで終わります。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 3時25分)